

WGにおける検討状況

平成 1 7 年 4 月 7 日

「デジタル化の進展と放送政策に関する調査研究会」新サービスに伴う制度的諸課題検討WG 検討状況

1 第1回会合（平成17年2月16日（水））

（1）メディア環境の変化について

事務局からデジタル化の進展に伴う新サービス等を巡る社会環境やメディア環境の変化の現況について説明

（2）放送政策の基本的な考え方や視点、メディアの位置づけについて

事務局から説明の後、次のような点について質疑が行われた。

- ・ 今後の放送政策を進めていく上で重視すべき基本的な考え方や視点
- ・ デジタル化の進展等メディア環境が変化する中で、放送メディアがどのような役割を果たしていくのか
- ・ また、様々な放送メディアの位置づけがどのようにになっていくのか

2 第2回会合（平成17年3月9日（水））

（1）「デジタル時代のラジオ放送の将来像に関する懇談会」の審議経過について

当該懇談会事務局から説明の後、次のような点について質疑が行われた。

- ・ 英国と日本におけるラジオの広告収入について
- ・ VHF帯をはじめとする電波利用及び周波数割当の在り方について
- ・ 英国のデジタルラジオの事業構造について
- ・ デジタルラジオの番組編成について

（2）放送分野における外資規制について

事務局からの説明の後、次のような点について質疑が行われた。

- ・ 外資による間接支配を規制する必要性について
- ・ デジタル化と外資規制の関係について
- ・ CATVの外資規制を撤廃した理由について

「デジタル化の進展と放送政策に関する調査研究会」衛星・ケーブルデジタル放送検討WG 検討状況

第1回会合（平成17年2月25日（水））

（1）「WOWOWの現状と課題」について

WOWOWから発表の後、質疑が行われた主な点は次のとおり。

- ・デジタルへの転換と受信機の普及について
- ・スクランブルと料金不払者への対応について
- ・BS放送のこれまでの発展について
- ・広告放送が制度的に可能であるのに、実際には行わないことについて
- ・多様な出資者がいることが、経営に与える影響について

（2）「BS放送の現状と展望」について

NHKから発表の後、質疑が行われた主な点は次のとおり。

- ・ハイビジョン撮影をすることとハイビジョン放送をすることの関係について
- ・ハイビジョン放送の発展の経緯について
- ・B-CASカードによるメッセージ表示について

「デジタル化の進展と放送政策に関する調査研究会」 デジタル化と公共放送検討WG 検討状況

1 第1回会合（平成17年2月16日（水））

（1）NHK平成17年度収支予算等について

事務局からの説明の後、質疑が行われた主な点は次のとおり。

- ・受信料の収納率について
- ・不払者に対する措置（罰則、B-CASカードによる視聴制限）について
- ・総務大臣意見の内容について

（2）ドイツの公共放送について

委員からの報告の後、質疑が行われた主な点は次のとおり。

- ・ドイツ公共放送におけるガバナンスについて
- ・ドイツ公共放送によるインターネット利用について
- ・ドイツ公共放送の関連団体の活動の規律について

2 第2回会合（平成17年3月9日（水））

（1）イギリスの公共放送について

委員からの報告の後、質疑が行われた主な点は次のとおり。

- ・BBCの新規サービス導入時におけるOfcomの審査について
- ・BBCのインターネットサービスについて
- ・BBC本体（公共サービス部門）と子会社（BBC Worldwide）との番組取引について
- ・BBC及び商業放送の多チャンネル化に対する評価と今後について

（2）フランスの公共放送について

事務局（シンクタンク）からの説明の後、質疑が行われた主な点は次のとおり。

- ・フランス公共放送の財源（受信料、広告等）について
- ・フランス公共放送のインターネットサービスについて
- ・地上放送のデジタル化の動向について

「デジタル化の進展と放送政策に関する調査研究会」放送コンテンツ検討WG 検討状況

1 第1回会合（平成17年2月14日（月））

本WGにおける今後の検討課題として、以下のような項目について質疑。

（1）今後導入が見込まれる新たな放送サービスにおける、コンテンツ利用に関するルールのあり方

- ・コピー制御等によって保護すべき放送コンテンツの範囲
- ・現在のコピー制御（コピーフリー、コピー制御、コピーワンスの3種類）が導入された経緯について
- ・サーバ型放送における新たなコピー制御ルールについて

（2）デジタル時代において、放送コンテンツの安全な流通を担保する手段のあり方

- ・放送コンテンツ保護を担保するための、放送受信機に対するエンフォースメント（保護の仕組みを遵守させること）のあり方
- ・いわゆる「無反応機器」に関する検討の現状

2 第2回会合（平成17年3月9日（水））

日本民間放送連盟より、「知的財産推進計画2004」見直しに関する意見」の説明の後、以下のような項目について質疑。

（1）デジタル時代に対応した私的使用の範囲等

- ・権利者の理解、視聴者の利便性の間のバランスの重要性について
- ・デジタル時代における、放送コンテンツ課金のあり方について
- ・デジタル時代における、放送コンテンツの柔軟な利用を可能とするインフラについて

（2）技術的保護手段等の回避に対する法的規制

- ・技術的保護手段に伴うコスト負担について
- ・不正流通を抑止する方策を検討する際の基本的視点について
- ・いわゆる無反応機器に関する規制のあり方について

放送政策の基本的な考え方や視点、メディアの位置づけについて

- 1 今後の放送政策を進めていくうえで重視すべき基本的な考え方や視点について、どのように考えるか。

【視点の例】

- 多元性（視聴者にとって異なるさまざまな放送主体を確保すること）の確保
- 多様性（視聴者がさまざまな放送番組を選択し、情報を入手することが可能となること）の確保
- 地域性（視聴者にとって地域に根ざした情報発信メディアが存在すること）の確保
- 視聴者の保護・視聴者利益の確保
- 国民の価値観・生活様式の多様化
- グローバル化の進展
- 情報格差の是正
- 文化的機能（文化の創造・普及）
- 教育的機能
- 民主主義の形成への貢献
- 専門的な情報の提供
- 経済活性化

（注）多元性、多様性、地域性の括弧内は、「放送政策研究会」最終報告（平成15年2月27日）によるものであり、多元性、多様性、地域性の考え方の例示である。

2 デジタル化の進展等メディア環境が変化する中で、放送メディアはどのような役割を果たしていくのか。

(ご参考)

「ブロードバンド時代における放送の将来像に関する懇談会」とりまとめ
(2003年4月15日)

【方向性】

- 放送と通信は、二者択一の関係ではなく、互いの利点を活かし刺激し合って国民により高いサービスを実現する相乗効果を生み出す関係である。
- 放送と通信の相乗効果を促進し、今後、国民により高いサービスを実現していくことが必要である。

【考え方】

①放送と通信の社会的機能

ア 通信の特質、放送の特質

典型的な通信(1対1)と放送(1対N同時配信)の機能は、今後とも存続

イ 放送の文化的役割

文化的な役割、民主主義の形成への貢献等は、将来にわたって放送の本質

ウ 利用の態様

放送サービスを視聴する場合と通信サービスを利用する場合の利用者の態様の違い

②放送と通信のサービスの特徴

ア 放送：高精細映像等の大容量の情報を一斉同報で不特定多数に配信

イ 通信：オン・デマンドで特定者への映像情報等を配信、或いはストリーミング技術によって特定多数向けに配信

③放送と通信の相乗効果のイメージ

国民にとっての相乗効果のイメージ

(ア) 放送デジタル化が視聴者にもたらす効用

- ・ 慣れ親しんだテレビを通じてインターネットの利用や双方向サービスの享受も可能(家庭内のIT社会への入り口(ゲートウェイ)としての機能)
- ・ 高品質な映像・音声サービス(ハイビジョン等)を享受
- ・ 高齢者や障害者が利用しやすいサービスを享受(話速変換等)

- ・ 安定した移動受信サービスを享受可能（地上デジタル放送の場合）
- ・ 多彩なデータ放送により様々な情報を入手可能
- ・ 多チャンネル化により番組選択の幅が拡大

（イ）相乗効果の将来イメージ

通信、放送事業者が連携する中で、利用者にとっては、伝送手段の区別、端末の種別（ＴＶかパソコンか）を意識せずに多彩なサービスを利用可能となっていくと想定

【具体的な将来のサービスの例】

- ・ 携帯電話で放送コンテンツを視聴。CM 商品の詳しい情報を直ちにインターネットで入手可能
- ・ 電子自治体とデジタル放送の連携により、テレビを通じて手続や公共施設の予約が可能
- ・ 紀行番組を視聴しながら、気に入った宿を予約可能
- ・ 見逃した放送番組（高精細度）は、ブロードバンド通信によるオンデマンドでいつでも視聴可能
- ・ 自分の生活時間に合わせて放送番組の短縮版を自在に視聴可能
- ・ 端末機能の高度化も、端末を買い替えずにソフトの書き換えで実施可能

3 デジタル化の進展する中で、さまざまな放送メディアの位置づけは今後どのようなようになっていくのか。

(参考)

「ブロードバンド時代における放送の将来像に関する懇談会」とりまとめ
(2003年4月15日)より

ア 今後の放送メディアの役割、位置づけ

【地上放送】

- ・ 全世帯に普及している基幹的放送メディア
- ・ 地域密着型の情報メディアが基本
- ・ 非常災害時等の情報伝達手段として不可欠

【衛星放送】

- ・ 全国放送を基本
- ・ 準基幹的放送メディア、或いは多チャンネルの専門放送メディアといった役割を基本

【有線放送】

- ・ 地上放送よりも更に地域密着性の高いメディア
- ・ 地上、衛星放送の再送信メディアの役割を基本
- ・ ブロードバンド通信サービスの提供も可能な総合的インフラとしても重要な役割

【放送とブロードバンド通信】

- ・ 放送は、映像情報等の不特定多数への一斉同報が基本
- ・ ブロードバンド通信は、オンデマンドベースでの情報提供、或いは特定多数への配信が基本
- ・ デジタル放送とブロードバンド通信は、双方の特徴を活用しあって連携することにより国民に柔軟で高度なサービスを提供

イ 衛星放送分野の環境整備

衛星放送分野にあっては、

- ・ BSデジタル放送は準基幹放送的な方向
- ・ CSデジタル放送は多チャンネル専門放送的な方向
- ・ 東経110度CSデジタル放送はBSとCSの中間的な性格

という位置付けの中で、視聴者にとってわかりやすく、また、事業者の柔軟な対応により一層多彩なサービスの提供が可能となるよう環境の整備を図ることが必要

デジタルラジオを巡る論点(一覧)

参考 2

【デジタルラジオを巡る環境変化】

携帯1セグ・衛星モバイル放送の登場、インターネットラジオの普及、テレビのデジタル化の進展

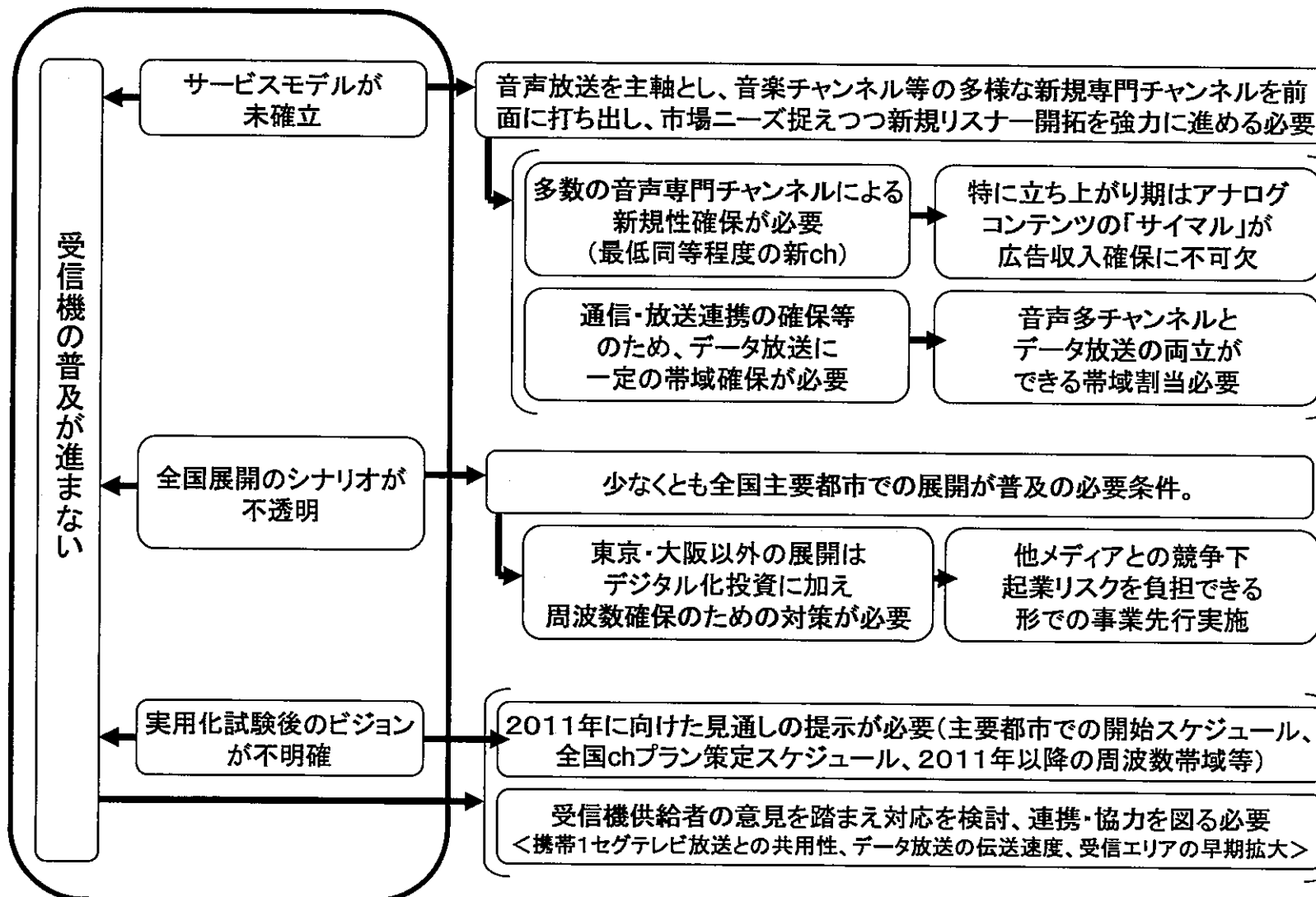
デジタルラジオは他のデジタルサービスと実質的競争下に

早期に本放送を開始し、他のメディアに遅れをとることないデジタル化を進める必要

【現在のデジタルラジオの課題】

【問題点の解決策の検討】

【ビジネスモデルに関する論点】



- 1 デジタルラジオの定義
- 2 早期本放送開始の必要性
- 3 サービスの新規性・多様性確保の必要性
 - ・モアチャンネルについて
 - ・既存アナログ放送との関係
 - ・地域性について
 - ・個別チャンネル制作主体と放送主体の関係
- 4 データ放送の位置づけ
- 5 帯域の確保のあり方
1セグ・3セグについて
- 6 実施主体における企業の経営の必要性
- 7 2011年以前の実施主体のあり方
- 8 2011年以降の市場のあり方
- 9 公共放送の位置づけ

デジタルラジオ普及の推進方策に関するポイント

1 基本コンセプト

2011年以前を先行普及時期、2011年以降を本格展開時期として分けて考える

2 2011年以前の先行普及のためのポイント

① 魅力あるサービスモデルの確立

→ 音声放送部分について(デジタルラジオの主軸サービス)

サービスの新規性・多様性の確保の方策をどう考えるか？

→モアチャンネルとして新規性を確保することをどう考えるか？具体的方策は？

→既存アナログ放送との関係をどう考えるか？(アナログコンテンツの活用、サイマル放送)

→地域性への配慮についてどう考えるか？

→個別チャンネル制作主体と放送主体の関係・競争性の確保についてどう考えるか？

→ データ放送部分について(通信・放送連携や将来の可能性への配慮のため必須)

データ放送の位置づけをどうするか(補完性について)？

→データ放送の帯域確保の必要性についてどう考えるか？1セグ・3セグ問題をどう考えるか？

→ 企業の経営の必要性

市場ニーズに応じたサービス展開を確保するため、企業の経営が必要ではないか？

② 全国主要都市展開の確保

→2011年以前の周波数状況を踏まえつつ、全国主要都市展開や受信機先行普及を担う実施主体はどうあるべきか？

③ 受信機普及モデルの確立

→上記論点を議論する上で、何を先行端末として想定するのか、念頭に置く必要。
…携帯電話？パソコン？車載チューナー？専用受信機？

4 公共放送の位置づけ・役割をどう考えるか

3 2011年以降の本格展開のためのポイント

→2011年以前に周波数の制約から実現できなかった要素をどう確保するか？

放送局に対する外資規制について

平成17年4月7日

1 現状

(1) 電波は、国際的な周波数分配により各国に割り当てられる有限希少な資源であり、その利用は、自国民の利益を優先する必要があること

(2) 放送局は言論・報道機関としての性格を有し、その社会的影響力が大きいことに鑑み、一般の無線局（外資比率1/3未満）より厳格に制限する必要があること

から、昭和33年の電波法の一部改正により、地上系放送局に対する外資比率の上限を引下げ（1/3未満→1/5未満）、今日に至っている。

なお、電波法第5条では直接規制のみ明文で規定しており、間接規制に関する規定はない。（別紙1）

2 諸外国においても、有限希少な電波を占有して、国の政治、文化、社会に多大な影響を与えるメディアであるという観点から、放送局に対し外資規制が行われている。（米国、仏国では、直接及び間接の20%外資規制を導入。）（別紙2）

3 電波法制定当時には想定していなかった新たな取引形態の出現等を踏まえ、放送局に対する外資規制の在り方について、今後、どういう見直しが必要となるのか、諸外国の制度等も参考にしつつ、検討する。

電 波 法 (抜粋)

(昭和二十五年法律第二百一十一号)

(欠格事由)

第五条 左の各号の各号の一に該当する者には、無線局の免許を与えない。

- 一 日本の国籍を有しない人
- 二 外国政府又はその代表者
- 三 外国の法人又は団体
- 四 法人又は団体であつて、前三号に掲げる者がその代表者であるもの又はこれらの者がその役員の三分の一以上若しくは議決権の三分の一以上を占めるもの。

2、3 (略)

4 公衆によつて直接受信されることを目的とする無線通信の送信(以下「放送」という。)をする無線局(受信障害対策中継放送をするもの及び人工衛星の無線局(以下「人工衛星局」という。)であつて、他人の委託により、その放送番組をそのまま送信する放送をするものを除く。)については、第一項及び前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する者には、無線局の免許を与えない。

- 一 第一項第一号から第三号まで又は前項各号に掲げる者
- 二 法人又は団体であつて、第一項第一号から第三号までに掲げる者が業務を執行する役員であるもの又はこれらの者がその議決権の五分の一以上を占めるもの
- 三 法人又は団体であつて、その役員が前項各号の一に該当する者であるもの

5 (略)

(無線局の免許の取消等)

第七十五条 総務大臣は、免許人が第五条第一項、第二項及び第四項の規定により免許を受けることができない者となつたときは、その免許を取り消さなければならない。

諸外国における地上系放送局に対する外資規制の概要

	日 本	米 国	仏 国	英 国	豪州	韓国
直接出資規制	議決権の 1 / 5 以上 は不可	資本又は議決権の 1 / 5 超は不可	資本又は議決権の 1 / 5 超は不可	規制撤廃 (2003 年改正)	資本の 1 / 5 超は 不可	不可
間接出資規制	<u>明文上の規定なし</u> 〔電波法〕	<u>あり</u>	<u>あり</u>		<u>あり</u>	<u>あり</u>
役員規制	あり 「業務を執行する役 員」は一人でも不可	なし	あり 1 / 5 超は不可	なし	あり 1 / 5 超は不可	あり

英仏独の公共放送機関

2005年4月

<組織等>

英・仏・独の公共放送機関について①

	イギリス	フランス	ドイツ
公共放送機関	OBBC(英国放送協会) [注]他に非営利法人で広告料を主な財源とするChannel 4がある	OFrance 2(F2)、3(F3)、5(La Cinqieme/F5) ORadio France ORFO(Reseau France Outer-Mer) ORFI(Radio France Internationale) OARTE [注]他にINA(国立視聴覚研究所)がある	OARD(ドイツ放送連盟) OZDF(第2ドイツテレビ) ODLR(ドチュラント・ラジオ) ODW(ドイチェ・ベレ) OARTE
放送機関の性格	・ 枢密院(Queen in Council)の発する「特許状(Royal Charter)」に基づき設立 ・ 業務内容は主務大臣との「協定書(The Agreement)」にて定める。(DCMS起草、議会審議後)	・ 「コミュニケーションの自由に関する1986年9月30日の法律」に基づき設立 ・ 業務内容等はCSAからの「条件明細書」にて定める ・ ARTE以外は政府が100%出資、ARTEは仏独の政府が50%ずつ資金負担。 ・ F2/F3/F5はFrance Television(政府が100%出資)が100%保有する	・ ARD:各州の放送法や州間協定に基づいて設立された9つの州放送協会と連邦法により設立されたDWの連合体 ・ ZDF:州間協定に基づき設立 ・ DLR:州間協定に基づき設立 ・ DW:連邦法に基づき設立 ・ ARTEは仏独の政府が50%ずつ資金負担
ガバナンス体制	・ 経営委員会(政府の助言により女王が任命する民間人12人で構成)がBBCの事業を監督しBBC会長を任免する権限を持つ。 ・ 政府(文化・メディア・スポーツ省)は、BBCの将来に関するグリーンペーパー(2005年2月公表)において、経営委員会を廃止し、「BBC Trust」を設置すると発表。 ・ BBC Trust はBBCの機関として設置され(メンバーは政府の助言により女王が任命)、受信許可料やサービス内容に関してBBCを監督。 ・ 日常的な経営については理事会(過半数に満たない非執行役員を含む)を設置。Trustは理事会の提案する予算と経営方針の審査・承認権を持つ。 ・ 新規サービスを行う場合は、競争的観点から市場への影響についてOfcomが審査を行った上で、Trustが公益性の観点から審査。	・ 経営管理委員会が公共放送会社の経営を行う(除ARTE) ・ 経営管理委員会は14名の委員(任期5年)で構成される — 上下両院議長が任命する国会議員(各1名ずつ) — 政令により任命される政府の代表者(5名) — CSA(視聴覚高等評議会:独立規制機関)の任命(5名) — 従業員の代表(2名) ・ 委員長はCSAが任命する ・ FTV社長(F2、F3、F5の社長も兼任)はCSAが任命する(任期5年) ・ RFIの社長は政府の代表者の中からCSAが任命する ・ 政府との間で締結する「目標手段契約」(5年間)において事業計画を定める(文化・コミュニケーション相、経済財政産業相が政府を代表して調印)(放送法53条) ・ 毎年の予算・決算は目標手段契約の各年の報告書として議会に提出し、審議・承認を受ける(同上)	[ARD] ・ 輪番制で幹事放送協会が選ばれ、ARDを代表して業務(各州放送協会に対する第1テレビ共通番組の制作割り当て、受信料収入の配分など)を実施 [州放送協会] ・ 最高機関として放送委員会が設置されている。会長任免等人事権の他、基本的業務について審議・決定。(放送番組全般についての会長への助言、番組基準の順守についての監督、予算承認、決算確定など) ・ 社会各層を代表する委員で構成され、委員の人数・任期等は州により異なる(最少28人、最多74人) ・ 他に経営委員会(州により6-9名)が設置され、州放送協会の業務遂行状況を監視。 [ZDF] ・ 最高機関はテレビ委員会で、社会各層を代表する77人の委員(任期4年)で構成。 ・ 会長の任免などの人事権を持つほか、基本的な業務について審議・決定。(放送番組全般についての会長への助言、番組基準の順守についての監督、予算承認、決算確定など) ・ 他に経営委員会(14名)が設置され、ZDFの業務遂行状況を監視。

英・仏・独の公共放送機関について②

<所有チャンネル等>

	イギリス	フランス	ドイツ
公共放送波	【テレビ】 ・地上アナログ:2波 ・地上デジタル:8ch (なお、チャンネル4がアナログ、デジタル各1波を放送)	【テレビ】 ・地上アナログ:3波(うち1波はF5とARTEで共同使用) ・海外県・海外領土放送(RFO)	【テレビ】 ・地上アナログ:2波(ARD、ZDF) ・ローカル(ARD加盟の各州放送協会) ・衛星アナログ(ARD、ZDF、ARD加盟各州協会が地上アナログをサイマル放送) ・衛星デジタル(サイマル放送+ARD・ZDFのデジタル専門チャンネル(各3ch)) ・国際放送(DW) ・地上デジタル(一部地域)
	【ラジオ】 ・アナログ:5波 ・ローカル ・国際放送 ・デジタル:11ch	【ラジオ】 ・アナログ:4波(Radio France) ・ローカル(Radio France) ・国際放送(RFI) ・海外県・海外領土放送(RFO)	【ラジオ】 ・アナログ:2波(DLR) ・ローカル(ARD加盟各州放送協会) ・国際放送(DW) ・デジタル(DLR)
	【その他】 ・商業子会社によるBBC World等の衛星チャンネル		
商業放送波	【テレビ】 ・地上アナログ:2波(Channel 3(16局)、Channel 5) ・衛星デジタル:370ch(Sky Digital:有料放送)	【テレビ】 ・地上アナログ:3波(TF1、Canal Plus、M6: Canal Plusは有料放送) ・衛星デジタル:3波(CSN、TPS、AB Sat:いずれも有料放送)	【テレビ】 ・地上アナログ:11波(Bertelsmann AG 3波、旧Kirch-Gruppe 6波、その他 2波:いずれも衛星・ケーブルが主で、地上波は一部地域での補完的位置づけ) ・衛星アナログ:13波 ・衛星デジタル:1波
	【ラジオ】 ・アナログ:3波 ・ローカル:264局	【ラジオ】 ・全国ネットワーク:約15 ・ローカル:約1,300局	【ラジオ】 ・アナログ:約10局 ・州域・ローカル:約230局

＜受信料制度等＞

英・仏・独の公共放送機関について③

	イギリス	フランス	ドイツ
公共放送機関の財源	受信料(受信許可料) 5,456億円(75.5%) 各種販売収入等 1,344億円(18.6%) 政府交付金 426億円(5.9%) 計 7,227億円 [注]子会社を含む連結決算(03年度実績)	受信料(受信機利用税) 2,981億円(64.2%) 広告収入 940億円(20.2%) その他 724億円(15.6%) 計 4,644億円 [注]6機関の合計(04年度予算)	受信料 8,481億円(80.8%) 広告放送収入 346億円(3.3%) その他 1,669億円(15.9%) 計 10,496億円 [注]ARDとZDFの合計(01年度実績)
徴収の法的根拠	特許状 1949年無線電信法 1990放送法 1998年無線電信規則	1986年放送法 政府予算法(毎年)	放送受信料に関する州間協定
料金年額	テレビ(カラー) :126.5ポンド テレビ(モノクロ) :42.0ポンド[注3]	テレビ(カラー) :116.5ユーロ テレビ(モノクロ) :2004年度よりカラー一本化	テレビ+ラジオ :204.36ユーロ ラジオ :66.24ユーロ
受信料改定	- 文化・メディア・スポーツ大臣が大蔵省の同意を得て決定(議会には報告のみ) 2006年まで毎年、小売物価指数(RPI)+1.5%の割合で上昇とされている(2004年:5%上昇)	国会が、毎年の政府予算法の一部として議決承認(公共放送の予算規模等は、各公共放送機関が議会に提出する報告書に基づいて承認)	- 独立審査機関KEFの答申に基づき、州首相会議(各州首相で構成)での合意後、各州議会にて個別に議決(全16州が可決する必要) - 概ね4～5年ごとに改定
罰則等	- 無許可受信者は1千ポンド以下の罰金 - 罰金未納の場合は刑務所収監	2005年から受信料を住民税と一括徴収 - 滞納した場合は150ユーロの罰金	1ヶ月超の届出遅滞および6ヶ月以上の滞納に対し罰金 - 州放送協会の告訴に基づき訴追
公共放送と商業放送の事業規模	- 公共放送 :43億3420万ポンド(68.4%) - 商業放送 :19億9781万ポンド(31.6%) (2004年度)[注1]	- 公共放送 :25億3903万ユーロ(31.6%) - 商業放送 :55億307万ユーロ(68.4%) (2004年度)	- 公共放送 :94億6532万ユーロ(68.1%) - 商業放送 :44億2570万ユーロ(31.9%) (2002年度)[注2]
為替レート	1ポンド=206.98円 (2005.4.1)	1ユーロ=140.77円 (2005.4.1)	1ユーロ=140.77円 (2005.4.1)

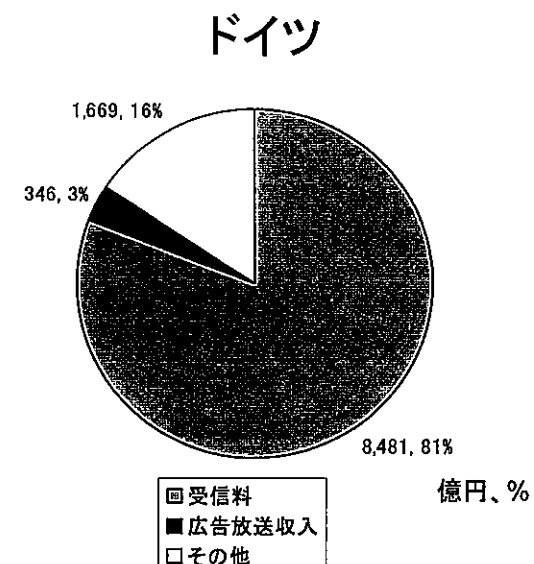
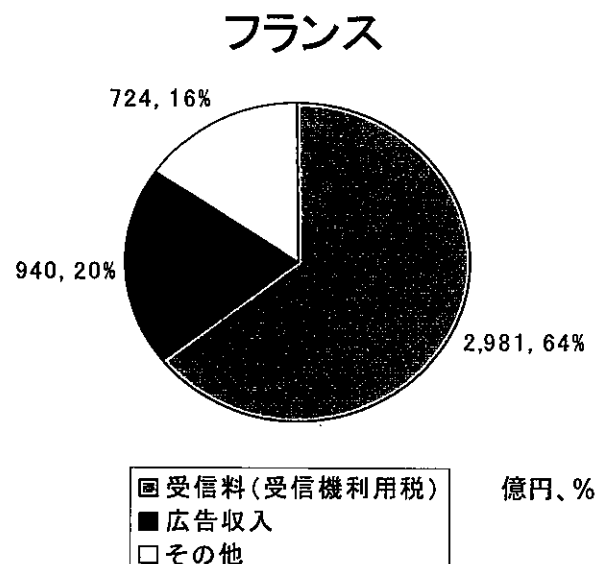
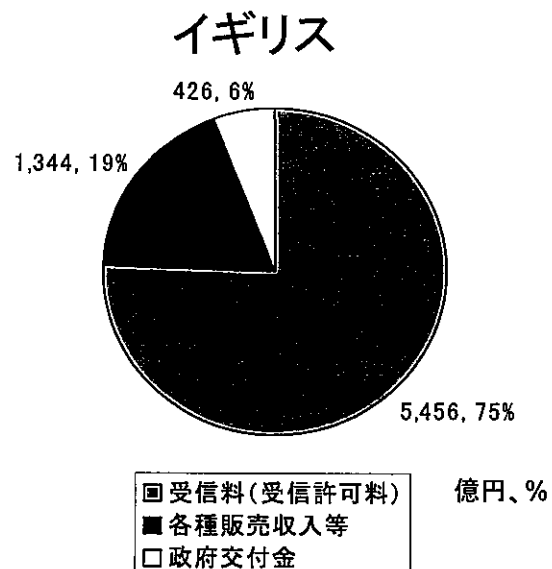
注1: 英国の商業放送の事業規模算出に当たり、Channel 5の売上についてはユーロにて発表されているため、(独・RTLグループの傘下企業のため)、2004年12月末時点でのレート(1ユーロ=0.7022ポンド)にて換算した

注2: ドイツの商業放送については、RTLグループは英、仏の商業法も所有しているため参考(Observatory of Public Service Broadcasting in Europeより)

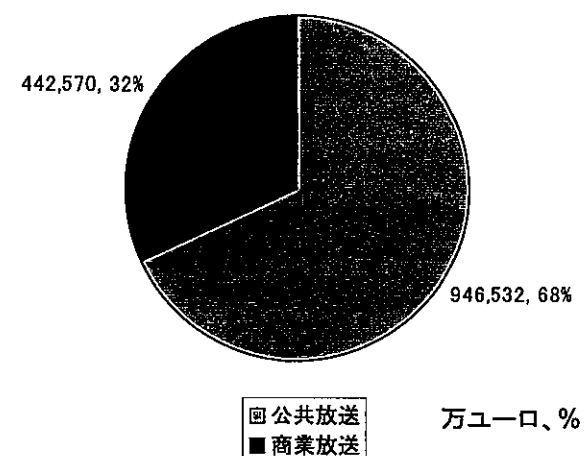
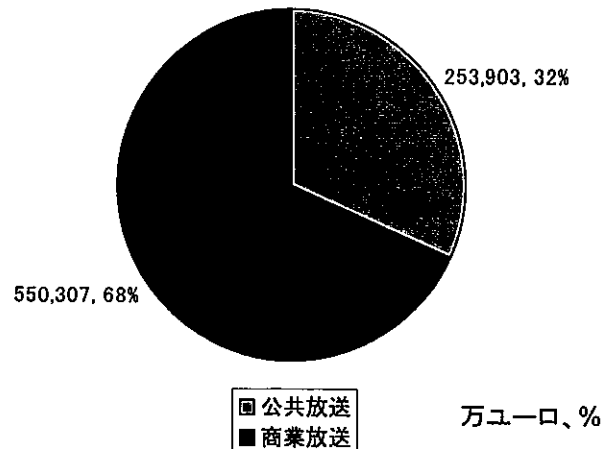
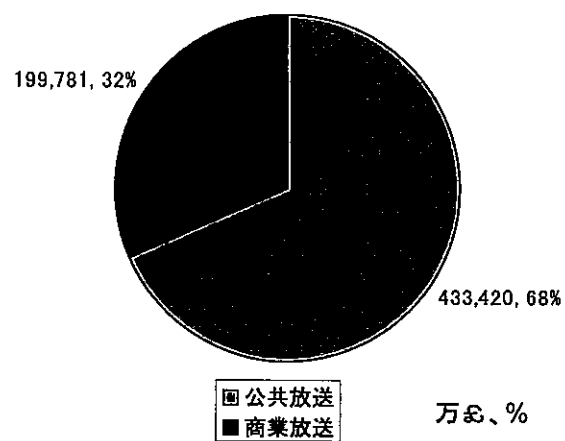
注3: 2005年度の年額(<http://www.tvlicensing.co.uk/information/#link2>)

<別紙:財源割合および公共／商業放送収益比較>

公共放送の財源



公共放送対商業放送



＜新サービスに関する動向等＞ 英・仏・独の公共放送機関について④

	イギリス	フランス	ドイツ
新サービス進出に関する動向・議論等	・インターネットを通じたオンラインサービスについては、競争的観点からOfcomが審査し、それを受けてBBC Trust(次期特許状にて設置されるBBCを監督する組織で、現在の経営委員会に代わるもの)が公益性の審査を行う ・BBCがニュースや報道、討論フォーラム、教育に関連する内容などのサービスをインターネットにより提供することに対しての批判はない ・ゲームサイトやエンターテインメントリスト(例:映画の上映情報等)の提供については、公益による正当化が困難との批判がある	・公共放送の新サービス進出については条件明細書にて、新技術を用いたサービスの提供に努めることが定められている(F2、F3) ・公共放送によるインターネットサービス提供に関して、具体的な議論は現状まだみられない	・ARD、ZDFは1996年よりオンラインサービスを開始(ニュースのストリーミングサービス、番組関連情報等; 広告禁止) ・商業放送もオンラインサービス(番組情報、ニュース、広告、ショッピング等)を実施している ・上記の受信料に関する議論の際に、公共放送はオンラインサービスを制限すべきとの主張が3人の州首相よりなされた

日本放送協会平成17年度収支予算及び事業計画の概要

1 収支予算の概要

(億円、切捨て)				
	16年度予算(伸率%)	17年度予算(伸率%)	増減額	うち、衛星収支(17年度)
事業収入	6,785 (0.7)	6,724 (▲0.9)	▲60	1,254 (2.3)
受信料	6,550 (0.3)	6,478 (▲1.1)	▲72	1,254 (2.3)
その他	234 (11.6)	246 (4.9)	11	0 (0)
事業支出	6,713 (0.8)	6,687 (▲0.4)	▲26	1,262 (▲0.9)
事業運営費	5,791 (▲0.6)	5,716 (▲1.3)	▲75	1,090 (▲1.1)
減価償却費等	922 (10.3)	970 (5.3)	48	171 (0.03)
事業収支差金	71 (-)	37※ (-)	▲33	▲7
建設費	798 (1.3)	789 (▲1.1)	▲9	

※ 債務償還充当により、収支均衡

○ 受信料の月額 平成16年度に同じ

【訪問集金の場合】 カラー契約 1,395円、衛星カラー契約 2,340円

○ 受信契約の件数(受信料の全額が免除されるものを除く。)

	16年度予算における同年度末の見込み(同年度内の増加)※	17年度予算における同年度末の見込み(同年度内の増加)
受信契約の件数	3,733万件(30万件増)	3,692万件(20万件増)
衛星契約の件数	1,257万件(60万件増)	1,284万件(50万件増)

※ 平成16年度末の受信契約件数の決算見込みは、それぞれ、3,672万件、1,234万件

2 収支予算及び事業計画のポイント

○ 視聴者の信頼回復に向けて、経営委員会の強化(新たに設置した事務局機能を十分に活用)を図りつつ、以下を柱とした抜本的な改革に取り組む。

(1) 視聴者とともに歩む公共放送のサービスの充実

① 公共放送の原点に立ち返った、豊かで質の高い番組の放送の充実

・新大型番組「日本の、これから」の編成、福祉・地域番組、教育放送の充実 等

② 災害・緊急報道の強化

・緊急報道体制の強化、被災者を支援し被災地の復興に資する取組の継続 等

(2) 視聴者との結びつきの強化

① 全国の放送局で「NHKふれあいミーティング」の実施により、視聴者との対話を促進

② 視聴者の意見や疑問に答える番組や公開番組の拡充

(3) 再生に向けた体制・組織の改革

① NHKに関する有識者懇談会の設置

② 業務運営の“約束”を公表し、その達成状況を視聴者・外部の有識者が評価するシステムの導入

③ コンプライアンス(法令遵守)活動の強化

・コンプライアンス推進室の機能強化(法務部と内部通報窓口の業務を移行)

- ・コンプライアンスのアクションプランを策定・検証
- ・職員の倫理意識の向上や公金意識の徹底に向けた研修の強化
- ・不正防止のため、審査・監査体制の強化
 - ◇経理局に「中央審査センター」を設置し、経理審査の指導を強化
 - ◇効果的な内部統制システムの構築
 - ◇外部監査法人と連携した内部監査の強化

④ 積極的な情報公開の推進

- ・番組予算の公表拡充、役職員の処遇などの新たな公表、懲戒処分公表内容充実

(4) 受信契約と受信料収納の確保

- ・全職員および地域スタッフによる訪問活動
- ・多様な外部企業との連携強化による面接困難世帯からの契約取次の促進
- ・クレジットカード等の活用による契約増加と収納向上 等

○ 受信料収入は前年度を下回る厳しい状況であるが、放送サービスの質を確保しつつ、給与の削減や効率的な業務運営によって経費を削減し、収支均衡予算を堅持する。

3 その他主な事業計画の概要

(1) 事業運営計画

ア 地上デジタル放送の推進と普及発展

- ① 新たに12府県で放送を開始
- ② 地上デジタル放送の普及施策の推進
- ③ ハイビジョンを中心に、教育テレビのマルチ編成の一層の充実

イ 海外への情報発信の強化と国際社会への貢献

- ① 地球規模の災害時における海外の邦人への情報提供、各国の視聴者への外国語による災害情報の提供等
- ② テレビ国際放送での英語による情報発信の拡充
- ③ ハイビジョン番組の国際展開や海外放送機関との国際共同制作の推進 等

ウ 放送の未来を築く調査研究の推進

- ① スーパーハイビジョンなど未来の映像文化の発展に向けた研究開発
- ② 放送と通信の連携サービスなどデジタル放送の発展に向けた研究開発
- ③ 視聴者の生活実態把握のための国民生活時間調査の実施 等

(2) 建設計画

地上デジタル放送の視聴可能地域やサービスの拡大に向けた設備の整備を行うとともに、非常災害時における緊急報道体制強化を含めた設備のハイビジョン化の計画的推進等を行う。

- ① 地上デジタルテレビ放送設備の整備（344億円）
- ② 緊急報道や番組制作のためのハイビジョン放送設備の整備（94億円）等

日本放送協会平成17年度収支予算、事業計画及び資金計画に付する 総務大臣意見

日本放送協会（以下「協会」という。）の平成17年度の収支予算、事業計画及び資金計画（以下「収支予算等」という。）については、協会において一連の不祥事に係る国民・視聴者の信頼回復に向けた取組を進める途上にあつて、受信料収入が6,478億円にとどまり、平成16年度収支予算に比して72億円の減となっており、また、受信料の公平負担等の観点からみて将来に向けて改善されるべき点がある。しかしながら、業務全般にわたる改革の推進や視聴者との結びつきの強化等、協会の再生・改革に向けた各種措置を盛り込むとともに、放送サービスの質を確保しつつ、一層効率的な業務運営を推進すること等により収支均衡予算を堅持しているところであり、やむを得ないと認める。

また、公共放送の原点に立ち返った一層豊かで質の高い放送番組の充実、災害・緊急報道体制の強化、地上デジタル放送の推進等に関する取組については、おおむね適当なものと認める。

平成16年度、協会の職員による経費の不正支出、私的流用、不適切な経理処理等の不祥事が相次いで発覚したことは、国民・視聴者の協会に対する信頼を損なうものであり、また、これに伴い、受信料の支払い保留等の状況が生じていることは、我が国の放送の重要な一翼を担う公共放送としての社会的責任にかんがみ、憂慮すべきことであり、誠に遺憾である。

協会においては、改めて事態を厳粛に受け止め、国民・視聴者の負担する受信料により維持運営される公共放送としての社会的責任を深く認識し、協会の再生・改革に向けあらゆる取組を組織を挙げて全力で推進し、国民・視聴者の信頼の早期回復に努める必要がある。また、受信料の公平負担の確保に向けた取組を徹底するとともに、我が国の放送の発展等に資するべく協会の目的を着実に遂行し、国民・視聴者の負託に応えることが必要である。

このため、協会は、収支予算等の実施に当たり、特に下記の点に配意すべきである。

記

- 1 協会の再生・改革に向けて、収支予算等に盛り込んだ経営委員会の強化、業務全般にわたる改革の推進とその中でのコンプライアンス（法令遵守）活動やその一環としての審査・監査体制の強化、職員の倫理意識の向上と公金意識の徹底、積極的な情報公開及び視聴者との結びつきの強化等に係る各種措置の推進にとどまらず、今後とも協会が公共放送の原点である豊かで、かつ、良い放送番組の放送の一層の充実等により国民・視聴者の負託に応えるべく、組織を挙げて更なる効果的な措置を検討し、全力で推進すること。また、その取組状況を国民・視聴者に公表、説明すること。

なお、これらの措置の検討・実施状況等を踏まえ、必要な場合には、所要の検討を行うものとする。

- 2 地上デジタルテレビジョン放送について、2011年のデジタル放送への全面移行に向け、各地域における早期開始、中継局の速やかな開設、デジタル技術の特性を活かした高度な放送サービスの実現、国民・視聴者に対する周知・広報等に率先して取り組むとともに、衛星デジタルテレビジョン放送の普及を推進し、放送のデジタル化を先導すること。
- 3 放送番組の編集に当たっては、多様化する国民生活にあって、公共放送に対する要望を満たすとともに、我が国の文化の向上に寄与するよう最大の努力を払うこと。特に報道番組については、正確かつ公平な報道に対する国民・視聴者の負託に的確に応えるとともに、災害その他の緊急事態における報道体制を充実・強化し、高齢者、障害者、外国人等災害弱者に配慮しつつ、被災者等に役立つ正確かつよりきめ細やかな情報の迅速な提供に努めること。
また、視聴覚障害者のための、字幕放送や解説放送等の計画的な拡充に努めること。
- 4 デジタル技術の特性を活かした、放送サービスの充実に資する放送技術の研究開発、放送番組の向上等に資する調査研究等を通じ、我が国の放送及びその受信の進歩発達に貢献すること。
- 5 国際社会における我が国に対する理解を深め、かつ、広めるとともに、在外邦人の期待に応えるため、国際情勢を踏まえた適時・適切な情報提供、多言語番組の一層の充実に取り組むとともに、国際放送の海外受信状況や国際放送に対する要望の把握とその反映に努めることにより、国際放送を効果的・効率的に推進すること。
また、ハイビジョン技術の普及を進めるとともに、アジア・太平洋地域の国々への災害・緊急報道に関連したノウハウと情報の提供を行うなど、我が国の公共放送として世界の放送の発展に寄与すること。
- 6 協会の保有する放送番組等については、コンテンツ流通市場の育成の観点からその利活用を図ること。その際には、受信料を主な財源として放送を行うこと等を目的とする特殊法人としての適正性を確保するとともに、透明性及び公平性に留意すること。

- 7 受信契約の締結の徹底については、一連の不祥事の影響に伴い、平成16年度、契約総数が前年度に比較して減少する事態となっていることを踏まえ、国民・視聴者の信頼の早期回復に向けた取組を進めつつ、受信料の公平負担等の観点から、未契約世帯等の解消に向け、収支予算等に盛り込んだ措置はもとより、効果があがると見込まれる措置について抜本的に検討し、組織を挙げて全力で取り組むこと。

なお、今後における未契約世帯等の解消が十分に期待されると認められない場合には、所要の検討を行うものとする。

- 8 受信料を主な財源とする特殊法人としての国民・視聴者に対する説明責任を全うする観点から、協会自身はもとより協会の子会社等の経営・業務等に関する情報公開を一層積極的に進めるとともに、業務委託及び調達について、契約・経理処理手続の適正化と審査・管理体制の強化及び競争契約の原則の徹底を図り、一層透明性の高い事業運営を推進すること。

また、業務全般を不断に見直し、その一層の合理化を効果的かつ適正に進めること。

平成17年度NHK収支予算及び総務大臣意見について

1 平成17年度NHK収支予算等のポイント

- 受信料収入は6,478億円で前年度収支予算等を72億円下回る厳しい状況(史上初)
- 視聴者の信頼回復に向けて、経営委員会の強化を図りつつ、「再生に向けた体制・組織の改革」等を柱とした抜本的改革に取り組む
(例)
 - ① 業務運営の評価システムの構築(視聴者・外部の有識者による評価)
 - ② コンプライアンス・アクションプランの策定・検証
 - ③ 不正防止のための「中央審査センター」の設置による審査・監査体制の強化
 - ④ 積極的な情報公開の推進、職員の倫理意識の向上に向けた研修の充実 等
- 放送サービスの質を確保しつつ、効率的な業務運営等により経費を削減し、収支均衡予算を堅持

2 総務省としての考え方(総務大臣意見の要旨)

- 一連の不祥事に係る信頼回復に向けた取組の途上にあつて、17年度収支予算等において、受信料収入が前年度予算を下回る厳しい状況となり、また、引き続き、受信料の公平負担等の観点から将来に向けて改善されるべき点があることについて



再生・改革に向けた各種措置を盛り込むとともに、収支均衡予算を堅持しており、平成17年度NHK収支予算等はやむを得ないと認める

- 公共放送の原点に立ち返った一層豊かで質の高い放送番組の充実、災害・緊急報道体制の強化、地上デジタル放送の推進等に関する取組について



おおむね適当なものと認める

- 一連の不祥事及び、これに伴い受信料の支払い保留等の状況が生じていることについて



- ① 憂慮すべきことであり、誠に遺憾
- ② 再生・改革に向けて、17年度NHK収支予算等に盛り込んだ各種措置にとどまらず、あらゆる取組を組織あげて全力で推進し、信頼の早期回復に努める必要
- ③ 実施状況等を踏まえ、必要な場合には、所要の検討を行う

平成17年度の新番組など

総合「日本の、これから」＜週末夜間随時＞
日本社会の直面する課題等を取り上げた新しい形式の大型番組

「NHKスペシャル」＜土・日・後9時台など＞
“新シクロード”、“被爆”60年関連番組”等

「ファイト」一連続テレビ小説＜月～土・前8時台＞
群馬県を舞台に牧場経営を志す女性の人生を描く

NHKアニメ劇場「雪の女王」＜日・後7時台＞
「雪の女王」を中心にアンデルセンの珠玉の物語を織り込みながら展開

「鶴瓶の家族に乾杯」＜金・後8時台＞
笑福亭鶴瓶さんが全国各地を訪ね、地元の人々と交流する番組（週1本レギュラー化）

ドラマ「ハルとナツ」＜月～土・前11時台＞
ブラジルに移住した女性の生涯と親子4代にわたる物語を描く番組

教育「知るを楽しむ」＜月～木・後10時台＞
中高年の幅広い興味や関心にこたえる教養・趣味番組を曜日ごとに編成

「ETVワイド ともに生きる 2005」
＜土・後8時台 随時＞
高齢者福祉など“ともに生きる社会”をめざした福祉関連長時間企画

デジタル衛星ハイビジョン「世界ふれあい街歩き」＜火・後10時台＞
世界の歴史ある街を訪ねる旅まで徹底的に歩き、街の素顔に迫る紀行番組

「名作平積み大作戦」＜水・後10時台＞
古今東西の名作文学をとりあげ、推薦者がその魅力を紹介するバラエティー番組

衛星第1「BSニュース」＜毎正時＞
24時間毎正時に日本と世界の今を伝える

「BS週刊シティー情報」＜土・後6時台＞
最新の文化・芸能に関する情報をアーティストや作家へのインタビューも交えながら紹介

衛星第2「あなたと作る時代の記録 映像の戦後60年」＜土・後9時台 随時＞
視聴者に広く呼びかけて集めた映像記録で作り上げる“戦後日本の映像史”

「商店街の達人」＜日・前11時台＞
全国津々浦々の商店街を訪ね、人々の仕事ぶりや技・芸・人となりを楽しく紹介する公開生中継バラエティー番組

ラジオ第1「にんじは! 80『ちまる』ちゃんです」＜月～土・後0時台＞
ラジオ中継車「80ちゃん号」が全国を縦断し、地域の人々とふれあう生中継番組

ラジオ第2「シニアのための ものしり英語塾」＜月・水・金・前7時台＞
シニアの知的好奇心に訴えつつ、じっくり楽しく英語を学ぶ番組

F M「サウンドストリート21」＜火・後11時台～前0時台＞
パーソナリティーの個性を前面に出し、独自の選曲と魅力的なトークで構成するDJ番組

業務別予算(トータルコスト)

番組・放送技術の調査研究
193億円 [2.9%]

広報活動 53億円 [0.8%]

受信サービス活動
72億円 [1.1%]

受信契約及び受信料の収納
819億円 [12.3%]

国際放送番組の制作・送出
118億円 [1.7%]

事業の管理 301億円 [4.5%]

財務費、特別支出、予備費
243億円 [3.7%]

国内放送番組の制作・送出
4,885億円 [73.0%]

事業支出総額 6,687億円

〔 〕内は構成比率
各業務別の物件費に、人件費と減価償却費を要員・施設に応じて配分したものです。

建設計画

平成16年度

平成17年度

地上デジタル 196億円	地上デジタル 344億円
ハイビジョン 236億円	ハイビジョン 94億円
会館建設 102億円	会館建設 116億円
電波サービスの 安定的確保等 262億円	電波サービスの 安定的確保等 232億円

798億円

789億円

建設計画では、地上デジタルテレビ放送設備、ハイビジョン放送設備の整備を進めます。

新たに12府県で地上デジタル放送を開始

(4月) 京都・奈良・滋賀・三重
(6月) 和歌山・静岡
(12月) 宮城・秋田・山形・岩手・福島・青森

NHK 平成17年度 収支予算と事業計画 (概要)

～ 視聴者の信頼回復に向けて ～

平成17年度予算のポイント

○ 平成17年度 NHKは、視聴者の信頼回復に向けて、以下を柱とした抜本的改革に取り組みます。

- (1) 視聴者とともに歩む公共放送のサービスの充実
- (2) 視聴者との結びつきの強化
- (3) 再生に向けた体制・組織の改革
- (4) 受信契約と受信料収納の確保

○ 受信料収入は前年度を下回る厳しい状況ですが、放送サービスの質を確保しつつ、給与の削減や効率的な業務運営によって経費を削減し、収支均衡予算を堅持します。

事業収支

(単位 億円)

区 分	平成16年度	平成17年度	増減額	増減率
事業収入	6,785	6,724	△ 60	△ 0.9%
受信料	6,550	6,478	△ 72	△ 1.1%
その他の事業収入	234	246	11	4.9%
事業支出	6,713	6,687	△ 26	△ 0.4%
国内放送費	2,805	2,752	△ 53	△ 1.9%
契約収納費	638	640	1	0.3%
広報費	35	42	6	19.5%
給与	1,412	1,383	△ 28	△ 2.0%
減価償却費	658	727	68	10.5%
その他の事業支出	1,163	1,141	△ 21	△ 1.9%
事業収支差金	71	37	△ 33	—
債務償還充当	71	37	△ 33	—
収支過不足	0	0	0	—

(億円未満は切り捨てて表示しています)

視聴者の信頼回復に向けたNHKの再生・改革の取り組み

経営委員会の強化 — 新たに設置した事務局機能を十分に活用 —

1 視聴者とともに歩む公共放送のサービスの充実 94 億円

〔主な重点事項〕

- ① 視聴者の関心事や日本がかかえる課題について、視聴者の視点から深く掘り下げる新しい大型番組「日本の、これから」の編成
- ② 人々の生命・財産を守ることを最優先に、災害・緊急報道を強化し、インド洋大津波のような地球規模の災害に際し、公共放送として国際貢献
- ③ “身近で頼りになる私の町の公共放送”として、地域放送の充実やより多くの地域情報の全国発信で、地域の活性化に貢献
- ④ 次代を担う子どもたちのために、デジタル技術やインターネットを活用し、学習環境を豊かにする新しい学校教育番組の開発
- ⑤ 障害者や高齢者の方々などと“ともに生きる社会”の実現をめざし、心の悩みや介護のあり方などをさぐる長時間の福祉番組の編成

2 視聴者との結びつきの強化 15 億円

- ① 視聴者業務を行う体制を新たに整備し、視聴者との対話を促進
 - ・全国 54 の放送局で「NHKふれあいミーティング」を年 1,000 回以上実施
 - ・開かれた放送局の窓口として、何でもお問い合わせいただける「NHKハートプラザ」を全国に開設
 - ・クイックレスポンスを可能とするコールセンター機能の拡充
- ② 視聴者の意見や疑問に答える番組や公開番組の拡充
 - ・「日曜スタジオパーク」や地域情報番組の中で視聴者の意見に答えるコーナーを新設
 - ・「コメディードラマ」を新たに公開番組として全国各地で展開
- ③ 視聴者と直接ふれあうイベントの充実
 - ・放送 80 周年事業イベント（「地球だい好き 環境キャンペーン」、「平和巡礼 2005」など）や、「ぐ〜ちょコランタン小劇場」などを通じて視聴者とのふれあいを強化

3 再生に向けた体制・組織の改革 2 億円

- ① NHKに関する有識者懇談会の設置
- ② 業務運営の“約束”を公表し、その達成状況を視聴者・外部の有識者に評価していただくシステムの導入
- ③ コンプライアンス（法令遵守）活動の強化
 - ・コンプライアンス推進室に、法務部と内部通報窓口の業務を移行し、コンプライアンス活動を推進
 - ・コンプライアンスのアクションプランを策定・検証
 - ・職員の倫理意識の向上や公金意識の徹底に向けた研修の強化
 - ・不正防止のため、審査・監査体制の強化
 - － 総局に「中央審査センター」を設置し、総局審査の指導を強化
 - － 「COSOフレームワーク」の考え方を導入した内部統制システムの構築
 - － 外部監査法人と連携した内部監査の強化
- ④ 積極的な情報公開の推進
 - ・番組予算の公表拡充、役員員の処遇などの新たな公表、懲戒処分の内容公表充実

4 受信契約と受信料収納の確保 30 億円

- ① 全職員及び地域スタッフによる訪問活動
 - ・支払拒否・保留者への計画的な訪問による支払継続のお願い
- ② ケーブルテレビ事業者・不動産会社・引越会社・電器店・家電量販店などへのお願いによる契約増加
 - ・地域スタッフでは面接が困難な世帯や事業所からの契約取次を拡大
- ③ インターネット・クレジットカード活用による契約増加と収納向上
 - ・視聴者の利便性を高めるためのインターネット契約届出拡大や、クレジットカードを導入した収納の促進
- ④ 口座支払の推進による収納の継続・安定化
 - ・口座振替による長期のお支払者に対する優遇サービスの充実

役員報酬・職員給与の削減

△ 28 億円

効率的な業務運営による経費削減

△185 億円

受信料減収△72 億円等に対応

収支均衡予算を堅持



平成17年度
収支予算と事業計画の説明資料

～視聴者の信頼回復に向けて～

日本放送協会

＜第１部＞ 視聴者の信頼回復に向けたＮＨＫ改革予算（概要）

１．平成１７年度改革予算のポイント	１
２．視聴者の信頼回復に向けたＮＨＫの再生・改革の取り組み	２
３．平成１７年度収支予算	４
４．受信料収入	５
５．役員報酬・職員給与の削減	６
６．効率的な業務運営による経費削減	７
７．改革予算の重点配分	
（１）視聴者とともに歩む公共放送のサービスの充実	８
（２）視聴者との結びつきの強化	９
（３）再生に向けた体制・組織の改革	１０
（４）受信契約と受信料収納の確保	１１

＜第２部＞ 収支予算と事業計画（詳細）

I．事業収入

１．受信料収入	１２
２．副次収入	１３
３．その他の収入	１３

II．事業支出

１．視聴者とともに歩む公共放送のサービスの充実	１４
２．視聴者との結びつきの強化	２１
３．再生に向けた体制・組織の改革	２２
４．受信契約と受信料収納の確保	２３
５．地上デジタル放送の推進と普及発展	２４
６．海外への情報発信の強化と国際社会への貢献	２６
７．放送の未来を築く調査研究の推進	２７
８．人件費	２８
９．経営委員会の強化	２９
１０．その他の支出	２９

III．建設計画

IV．事業収支

V．役員報酬・職員給与の削減、効率的な業務運営による経費削減

VI．資本収支

VII．受託業務等勘定

＜参考-1＞事業収支のうち衛星放送に係る収入と経費（再掲）

＜参考-2＞業務別予算（トータルコスト）

＜参考-3＞平成１７年度末 予定貸借対照表

（注）金額については、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

＜第 1 部＞

視聴者の信頼回復に向けたNHK改革予算(概要)

1. 平成17年度改革予算のポイント

○ 平成17年度 NHKは、視聴者の信頼回復に向けて、
以下を柱とした抜本的改革に取り組めます。

(1) 視聴者ととともに歩む公共放送のサービスの充実

(2) 視聴者との結びつきの強化

(3) 再生に向けた体制・組織の改革

(4) 受信契約と受信料収納の確保

○ 受信料収入は前年度を下回る厳しい状況ですが、
放送サービスの質を確保しつつ、給与の削減や効率的な業務運営によって経費を削減し、収支均衡予算
を堅持します。

2. 視聴者の信頼回復に向けたNHKの再生・改革の取り組み

経営委員会の強化 - 新たに設置した事務局機能を十分に活用 -

1 視聴者とともに歩む公共放送のサービスの充実

〔主な重点事項〕

- ① 視聴者の関心事や日本がかかえる課題について、視聴者の視点から深く掘り下げる新しい大型番組「日本の、これから」の編成
- ② 人々の生命・財産を守ることを最優先に、災害・緊急報道を強化し、インド洋大津波のような地球的規模の災害に際し、公共放送として国際貢献
- ③ “身近で頼りになる私の町の公共放送”として、地域放送の充実やより多くの地域情報の全国発信で、地域の活性化に貢献
- ④ 次代を担う子どもたちのために、デジタル技術やインターネットを活用し、学習環境を豊かにする新しい学校教育番組の開発
- ⑤ 障害者や高齢者の方々などと“ともに生きる社会”の実現をめざし、心の悩みや介護のあり方などをさぐる長時間の福祉番組の編成

2 視聴者との結びつきの強化

- ① 視聴者業務を行う体制を新たに整備し、視聴者との対話を促進
 - ・ 全国 54 の放送局で「NHKふれあいミーティング」を年 1,000 回以上実施
 - ・ 開かれた放送局の窓口として、何でもお問い合わせいただける「NHKハートプラザ」を全国に開設
 - ・ クイックレスポンスを可能とするコールセンター機能の拡充
- ② 視聴者の意見や疑問に答える番組や公開番組の拡充
 - ・ 「日曜スタジオパーク」や地域情報番組の中で視聴者の意見に答えるコーナーを新設
 - ・ 「コメディー道中でござる」を新たに公開番組として全国各地で展開
- ③ 視聴者と直接ふれあうイベントの充実
 - ・ 放送 80 周年事業イベント（「地球だい好き 環境キャンペーン」、「平和巡礼 2005」など）や、「ぐ〜チョコランタン小劇場」などを通じて視聴者とのふれあいを強化

3 再生に向けた体制・組織の改革

- ① NHKに関する有識者懇談会の設置
- ② 業務運営の“約束”を公表し、その達成状況を視聴者・外部の有識者に評価していただくシステムの導入
- ③ コンプライアンス（法令遵守）活動の強化
 - ・コンプライアンス推進室に、法務部と内部通報窓口の業務を移行し、コンプライアンス活動を推進
 - ・コンプライアンスのアクションプランを策定・検証
 - ・職員の倫理意識の向上や公金意識の徹底に向けた研修の強化
 - ・不正防止のため、審査・監査体制の強化
 - － 経理局に「中央審査センター」を設置し、経理審査の指導を強化
 - － 「COSOフレームワーク」の考え方を導入した内部統制システムの構築
 - － 外部監査法人と連携した内部監査の強化
- ④ 積極的な情報公開の推進
 - ・番組予算の公表拡充、役職員の処遇などの新たな公表、懲戒処分公表内容充実

4 受信契約と受信料収納の確保

- ① 全職員及び地域スタッフによる訪問活動
 - ・支払拒否・保留者への計画的な訪問による支払継続のお願い
- ② ケーブルテレビ事業者・不動産会社・引越会社・電器店・家電量販店などへのお願いによる契約増加
 - ・地域スタッフでは面接が困難な世帯や事業所からの契約取次を拡大
- ③ インターネット・クレジットカード活用による契約増加と収納向上
 - ・視聴者の利便性を高めるためのインターネット契約届出拡大や、クレジットカードを導入した収納の促進
- ④ 口座支払の推進による収納の継続・安定化
 - ・口座振替による長期のお支払者に対する優遇サービスの充実

3. 平成17年度収支予算

受信料収入は前年度を下回る厳しい状況ですが、放送サービスの質を確保しつつ、給与の削減や効率的な業務運営によって経費を削減し、収支均衡予算を堅持します。

(事業収支)

(単位 億円)

区 分	16 年度	17 年度	増減額	率・%
事業収入	6,785.1	6,724.4	△60.6	△0.9
受信料	6,550.6	6,478.3	△72.2	△1.1
交付金収入	24.4	22.9	△1.5	△6.4
副次収入	77.2	89.0	11.8	15.3
財務収入	27.8	31.0	3.1	11.4
雑収入	5.0	5.0	0	0.0
特別収入	100.0	98.1	△1.8	△1.8
事業支出	6,713.9	6,687.2	△26.7	△0.4
事業運営費	5,791.9	5,716.2	△75.6	△1.3
国内放送費	2,805.5	2,752.1	△53.4	△1.9
(番組)	2,174.8	2,131.8	△42.9	△2.0
(技術)	630.7	620.2	△10.4	△1.7
国際放送費	72.6	75.7	3.1	4.3
契約収納費	638.5	640.2	1.6	0.3
受信対策費	21.8	22.1	0.3	1.5
広報費	35.7	42.6	6.9	19.5
調査研究費	91.6	90.7	△0.9	△1.1
給与	1,412.0	1,383.1	△28.8	△2.0
退職手当・厚生費	574.9	572.4	△2.4	△0.4
共通管理費	138.9	136.9	△2.0	△1.4
減価償却費	658.7	727.6	68.9	10.5
財務費	162.5	157.3	△5.1	△3.2
特別支出	60.6	45.9	△14.7	△24.3
予備費	40.0	40.0	0	0.0
事業収支差金	71.1	37.1	△33.9	—

債務償還充当	71.1	37.1	△33.9	—
--------	------	------	-------	---

収支過不足	0	0	0	—
-------	---	---	---	---

営業業績の悪化
による減

効率的な番組制作
による削減と
重点配分

視聴者との
結びつきの強化

役員報酬・職員給与
の削減

地上デジタル放送
設備増による増

収支均衡予算
の堅持

4. 受信料収入

視聴者の信頼回復に努めるとともに、営業活動を強化し、受信料収入の確保を図ります。

(単位 億円)

区 分	16 年度	17 年度	増減額	率・%
総 額	6,550.6	6,478.3	△ 72.2	△ 1.1
基 本 受 信 料	5,324.3	5,223.4	△100.9	△ 1.9
衛 星 付 加 受 信 料	1,226.2	1,254.9	28.6	2.3

○受信契約件数

(単位 万件)

区 分	16 年度	17 年度	増 減
契 約 総 数 増 加 (年度末契約件数)	30 (3,672)	20 (3,692)	△ 10
衛 星 契 約 増 加 (年度末契約件数)	60 (1,234)	50 (1,284)	△ 10

○口座振替・継続振込、前払利用件数

(単位 万件)

区 分	16 年度末	17 年度末	増 減
口座振替・継続振込 利用件数 (利用率)	3,148 (85.7%)	3,178 (86.1%)	30
前 払 利 用 件 数 (利 用 率)	2,030 (55.3%)	2,050 (55.5%)	20

○受信料額

平成2年度の改定以降15年間据え置いています。

(主な契約の受信料額)

カラー契約 (訪問集金) 月額 1,395 円

衛星カラー契約 (訪問集金) 月額 2,340 円

5. 役員報酬・職員給与の削減

厳しい財政状況のもとで、役員報酬及び職員給与を削減します。

△28.8 億円

〔給与の内訳〕

(単位 億円)

区 分	16 年度	17 年度	増減額	率・%	摘 要
給 与	1,412.0	1,383.1	△28.8	△ 2.0	
役 員 報 酬	5.3	4.4	△ 0.8	△15.8	報酬の削減
職 員 給 与	1,406.7	1,378.7	△28.0	△ 2.0	給与の削減

(注) 役員報酬には経営委員の報酬を含みます。

〔経営委員の報酬〕

区 分	報酬 (年額)
委 員 長	704 万円
委員長代行	633 万円
委 員	563 万円

〔会長、副会長等の報酬〕

区 分	報酬 (年額)
会 長	3,192 万円
副 会 長	2,770 万円
専 務 理 事	2,420 万円
理 事	2,256 万円
監事(常勤)	2,256 万円

6. 効率的な業務運営による経費削減

改善や創意工夫により放送サービスの質を確保するとともに、番組制作業務や要員体制の徹底的な見直しによって経費を削減し、再生・改革に向けた取り組みに財源を重点配分します。 △185.1 億円

主 な 事 例
<番組制作業務の見直し> △ 110.0 億円 ○番組制作業務のあり方を抜本的に見直し、番組ごとに放送作家・リサーチャーなどの外部要員が行っている業務の必要性和効果を再検討し、経費の削減に努めます。 放送総局内に「放送作家等審査委員会」を設け、起用の必要性の審査と、委嘱料の適正化を実施 ○芸能番組では、編成の見直し等を行うとともに、外部プロダクションの活用により、競争原理の中で番組の多様性を高め、質の向上と経費の削減をあわせて行います。 ○番組内容の向上にさらに取り組み、何度でも見たくなる質の高い番組を制作するとともに、視聴者の要望にこたえる集中編成を行うなど、効率的で満足度の高い放送サービスを実現します。あわせて経費の節減を行います。 NHKスペシャル「新シルクロード」と同日に25年前の「シルクロード」を編成し、歳月を経た懐かしい映像の新しい魅力を提供 ○番組制作に関わるその他の経費も、効率的番組制作を推進し削減を図ります。 ・スタジオ番組の集中収録や制作スケジュール管理の工夫によるロケの効率的実施などによる経費節減 ・スタジオなど協会が保有する設備・機材の運用を工夫して稼働率をさらに高め、協会外部からの借り上げ経費を削減 ・契約努力により、ニュース、番組などの国内外の映像伝送に必要な回線経費を削減 ・放送用ビデオテープの再活用促進による経費圧縮
<その他の業務の見直し> △ 70.9 億円 ○設備補修の時期や内容の見直しによる放送設備補修費の削減 ○契約の見直しや省エネ施策の推進による電力料の削減
<要員体制の効率化> △ 4.0 億円 ○要員体制の効率化を推進（年度内純減△30人）

7. 改革予算の重点配分

(1) 視聴者とともに歩む公共放送のサービスの充実 94.5 億円

効率的な番組制作により放送サービスの充実に必要な原資を生み出し、視聴者とともに歩む公共放送として、一層豊かで質の高いニュース、番組を放送します。

〔地上放送の充実 38.4 億円、緊急報道の充実 8.2 億円〕

- ① 視聴者の関心事や日本がかかえる課題について、視聴者の視点から深く掘り下げる新しい大型番組「日本の、これから」の編成
- ② 人々の生命・財産を守ることを最優先に、災害・緊急報道を強化し、インド洋大津波のような地球的規模の災害に際し、公共放送として国際貢献
- ③ “身近で頼りになる私の町の公共放送”として、地域放送の充実やより多くの地域情報の全国発信で、地域の活性化に貢献
- ④ 次代を担う子どもたちのために、デジタル技術やインターネットを活用し、学習環境を豊かにする新しい学校教育番組の開発
- ⑤ 障害者や高齢者の方々などと“ともに生きる社会”の実現をめざし、心の悩みや介護のあり方などをさぐる長時間の福祉番組の編成

〔その他の事項〕

- | | |
|--|---------|
| ○ “24 時間ニュース・チャンネル”に向けた取り組みなど衛星放送の充実 | 22.0 億円 |
| ○ 障害者・高齢者に向けた“人にやさしい放送サービス”の強化 | 1.6 億円 |
| ○ 被爆・戦後 60 年、放送 80 周年、「愛・地球博」関連の放送と事業の実施 | 13.4 億円 |
| ○ 新放送システムの開発など | 10.7 億円 |

(2) 視聴者との結びつきの強化

15.6 億円

視聴者との結びつきを一層強化し、開かれた公共放送を実現するため、視聴者の声に答える場や窓口を拡充し、視聴者との対話を促進するとともに、公開番組やイベントの充実を図ります。

① 視聴者業務を行う体制を新たに整備し、視聴者との対話を促進 10.3 億円

- 全国 54 の放送局で「NHKふれあいミーティング」を年 1,000 回以上実施
- 開かれた放送局の窓口として、何でもお問い合わせいただける「NHKハートプラザ」を全国に開設
- クイックレスポンスを可能とするコールセンター機能の拡充

② 視聴者の意見や疑問に答える番組や公開番組の拡充

(これらの番組経費は 8 ページの[地上放送の充実]に計上しています)

- 「日曜スタジオパーク」や地域情報番組の中で視聴者の意見に答えるコーナーを新設
- 笑福亭鶴瓶さんが全国各地を訪ね人々とふれあう視聴者参加番組「鶴瓶の家族に乾杯」の毎週編成
- 「コメディー道中でござる」を新たに公開番組として全国各地で展開

③ 視聴者と直接ふれあうイベントの充実

5.3 億円

- 放送 80 周年事業イベントの実施
(「地球だい好き 環境キャンペーン」、「平和巡礼 2005」など)
- 「ぐ〜ちょコランタン小劇場」、「キミが主役だ！NHK放送体験クラブ」などを通じて視聴者とのふれあいを強化
- 「愛・地球博」での広報活動や「デジタルフェア」などデジタル放送の普及促進、新放送会館オープニングイベントの実施

(3) 再生に向けた体制・組織の改革

2.0 億円

NHKに関する有識者懇談会を設置するとともに、視聴者・外部の有識者による業務運営の評価システムを導入します。また、コンプライアンス活動を強化するとともに、積極的な情報公開を推進し、透明性の高い業務運営を徹底します。

① NHKに関する有識者懇談会の設置

0.1 億円

- 受信料体系のあり方、公共放送の役割等について各界の有識者に広く議論、検討していただき、今後の施策に生かす

② 業務運営の“約束”を公表し、その達成状況を視聴者・外部の有識者に評価していただくシステムの導入

0.2 億円

③ コンプライアンス（法令遵守）活動の強化

1.6 億円

- コンプライアンス推進室に、法務部と内部通報窓口の業務を移行し、コンプライアンス活動を推進
- コンプライアンスのアクションプランを策定・検証
- 職員の倫理意識の向上や公金意識の徹底に向けた研修の強化
- 不正防止のため、審査・監査体制の強化

- 経理局に「中央審査センター」を設置し、経理審査の指導を強化
- 「COSOフレームワーク」の考え方を導入した内部統制システムの構築 *

* 外部監査法人の協力を得ながら、業務の構造や流れを分析し、不正の危険性がある場合は対策を講じて改善を徹底する。

- 外部監査法人と連携した内部監査の強化

- 個人情報保護の取り組みの徹底

④ 積極的な情報公開の推進（前年度と同規模の経費で効率的に実施）

- 番組予算の公表拡充、役職員の処遇などの新たな公表、懲戒処分などの公表内容充実

(4) 受信契約と受信料収納の確保

30.7 億円

公共放送の自主・自立性を支える受信料制度に対する一層の理解促進に努めるとともに、公平負担の徹底による受信契約の増加と収納の確保に全組織を挙げて取り組みます。

- ① 全職員及び地域スタッフによる訪問活動 3.4 億円
○支払拒否・保留者への計画的な訪問による支払継続のお願い
- ② ケーブルテレビ事業者・不動産会社・引越会社・電器店・家電量販店などへのお願いによる契約増加 7.0 億円
○地域スタッフでは面接が困難な世帯や事業所からの契約取次を拡大
- ③ インターネット・クレジットカード活用による契約増加と収納向上 4.3 億円
○視聴者の利便性を高めるためのインターネット契約届出拡大や、クレジットカードを導入した収納の促進
- ④ 口座支払の推進による収納の継続・安定化 5.8 億円
○口座振替による長期のお支払者に対する優遇サービスの充実

〔その他の事項〕

- 衛星契約増加施策の強化など 9.9 億円

<第2部>

収支予算と事業計画（詳細）

I. 事業収入

1. 受信料収入

受信料収入は前年度を下回る厳しい状況ですが、視聴者の信頼回復に努めるとともに、営業活動を強化し、受信料収入の確保を図ります。

(単位 億円)

区 分	16 年度	17 年度	増減額	率・%
総 額	6,550.6	6,478.3	△ 72.2	△ 1.1
基 本 受 信 料	5,324.3	5,223.4	△ 100.9	△ 1.9
衛 星 付 加 受 信 料	1,226.2	1,254.9	28.6	2.3

○受信契約件数

(単位 万件)

区 分	16 年度	17 年度	増 減
契 約 総 数 増 加 (年度末契約件数)	30 (3,672)	20 (3,692)	△ 10
衛 星 契 約 増 加 (年度末契約件数)	60 (1,234)	50 (1,284)	△ 10

○口座振替・継続振込、前払利用件数

(単位 万件)

区 分	16 年度末	17 年度末	増 減
口座振替・継続振込 利用件数 (利用率)	3,148 (85.7%)	3,178 (86.1%)	30
前 払 利 用 件 数 (利 用 率)	2,030 (55.3%)	2,050 (55.5%)	20

○受信料免除の状況

区 分	免除件数 (17 年度末見込)	免除額
合 計	174.5 万件	267.5 億円
全 額 免 除	135.9 万件	229.3 億円
半 額 免 除	38.6 万件	38.1 億円

(注) 受信料免除の対象

全額免除 (社会福祉施設、小・中学校、公的扶助受給者等)

半額免除 (視覚・聴覚障害者、重度のし体不自由者、重度の戦傷病者)

○受信料額

平成2年度の改定以降15年間据え置いています。

(主な契約の受信料額)

契 約 種 別	支払区分	月 額	6 か 月 前払額	12 か 月 前払額
カ ラ ー 契 約	訪問集金	1,395 円	7,950 円	15,490 円
	口座振替 継続振込	1,345 円	7,650 円	14,910 円
衛星カラー契約	訪問集金	2,340 円	13,390 円	26,100 円
	口座振替 継続振込	2,290 円	13,090 円	25,520 円

2. 副 次 収 入

NHKが培ってきた番組や技術に関するノウハウの社会還元などにより副次収入を確保し、視聴者の負担増の抑制を図っていきます。

(単位 億円)

区 分	16 年度	17 年度	増減額	率・%	摘 要
総 額	77.2	89.0	11.8	15.3	
番組活用収入	44.5	51.9	7.4	16.8	海外への番組販売の増等
テキスト出版収入	7.6	7.8	0.1	1.6	
技術協力収入	3.5	8.0	4.4	125.8	特許実施料の増等
施設利用料等	21.4	21.1	△ 0.2	△ 1.2	

3. その他の収入

(単位 億円)

区 分	16 年度	17 年度	増減額	率・%	摘 要
交 付 金 収 入	24.4	22.9	△ 1.5	△ 6.4	参議院議員選挙放送交付金の減等
財 務 収 入	27.8	31.0	3.1	11.4	受取配当金の増等
雑 収 入	5.0	5.0	0	0.0	
特 別 収 入	100.0	98.1	△ 1.8	△ 1.8	7+4+ 周波数変更対策給付金の減等

Ⅱ. 事業支出

1. 視聴者とともに歩む公共放送のサービスの充実

放送開始 80 年の節目を迎え、視聴者とともに歩む公共放送として、一層豊かで質の高いニュース、番組を放送するとともに、創造的で透明性の高い取材・制作体制を構築し、効率的な番組制作を推進します。

(1) 公共放送の基幹的役割を果たす地上放送の充実

- 視聴者の関心事や日本がかかえる課題について、視聴者の視点から深く掘り下げる新しい大型番組「日本の、これから」の編成
- “身近で頼りになる私の町の公共放送”として、地域放送の充実やより多くの地域情報の全国発信で、地域の活性化に貢献
- 次代を担う子どもたちのために、デジタル技術やインターネットを活用し、学習環境を豊かにする新しい学校教育番組の開発
- 障害者や高齢者の方々などと“ともに生きる社会”の実現をめざし、心の悩みや介護のあり方などをさぐる長時間の福祉番組の編成

(2) 人々の生命・財産を守る災害・緊急報道の強化

- 人々の生命・財産を守ることを最優先に、災害・緊急報道を強化し、インド洋大津波のような地球的規模の災害に際し、公共放送として国際貢献

(3) “24 時間ニュース・チャンネル”に向けた取り組みなど衛星放送の充実

(4) 障害者・高齢者に向けた“人にやさしい放送サービス”の強化

(5) 放送とイベントを通じた福祉への取り組み「NHKハート・プロジェクト」の推進

(6) 被爆・戦後 60 年、放送 80 周年、「愛・地球博」関連の放送と事業の実施

(7) 冬季オリンピック・トリノ大会及びパラリンピック放送の実施

上記(1)～(7)について、次ページ以降で説明しています。

〔国内放送費の内訳〕

(単位 億円)

区 分	16 年度	17 年度	増減額	率・%
国内放送費	2,805.5	2,752.1	△ 53.4	△ 1.9
(番組)	2,174.8	2,131.8	△ 42.9	△ 2.0
(技術)	630.7	620.2	△ 10.4	△ 1.7

1-(1) 公共放送の基幹的役割を果たす地上放送の充実

公共放送の原点に立ち返り、全国放送、地域放送番組ともに豊かで質の高い番組の放送に全力を注ぎ、視聴者の期待にこたえます。

〔重点事項〕

① 視聴者の関心事や日本がかかえる課題について、視聴者の視点から深く掘り下げる新しい大型番組「日本の、これから」の編成

(長時間編成や連日編成による放送、ニュースや他の番組とも連携)

② 視聴者の意見や疑問に答える番組や公開番組の拡充

- 「日曜スタジオパーク」や地域情報番組の中で視聴者の意見に答えるコーナーを新設
- 笑福亭鶴瓶さんが全国各地を訪ね人々とふれあう視聴者参加番組「鶴瓶の家族に乾杯」の毎週編成
- 「コメディー道中でござる」を新たに公開番組として全国各地で展開

③ “身近で頼りになる私の町の公共放送”として、地域放送の充実やより多くの地域情報の全国発信で、地域の活性化に貢献

- 夕方の時間帯を中心とした地域番組の充実
- 地域の課題と向き合い、地域文化の継承や創造に役立つ放送への取り組み
- 平日午後の生放送番組「お元気ですか日本列島」などでの地域情報の全国発信

④ 教育テレビの充実

- 次代を担う子どもたちのために、デジタル技術やインターネットを活用し、学習環境を豊かにする新しい学校教育番組の開発
- 障害者や高齢者の方々などと“ともに生きる社会”の実現をめざし、心の悩みや介護のあり方などをさぐる長時間の福祉番組の編成

⑤ 音声放送の充実

- ラジオ第1放送…ラジオ中継車「80ちゃん号」を活用した番組や“ケータイ短歌”の番組の新設
- ラジオ第2放送…英語講座番組の刷新、「NHKカルチャーアワー」の充実
- F M 放 送…平日夜間のポップス系音楽番組の新設、特集番組の効果的な編成

〔地上放送 番組制作費の内訳〕

(単位 億円)

区 分	16 年度	17 年度	増減額	率・%	摘 要
総 額	939.7	920.8	△ 18.9	△ 2.0	業務見直し△47.7 億円
全 国 放 送 番 組	810.9	791.5	△ 19.3	△ 2.4	「日本の、これから」の新設、 視聴者参加番組・公開番組の拡充等
地 域 放 送 番 組	128.8	129.2	0.4	0.3	夕方地域番組の充実、地域の課題に 取り組む番組等

1-(2) 人々の生命・財産を守る災害・緊急報道の強化

16 年度に国内外で多発した災害への対応の経験を踏まえ、人々が安全で安心して暮らせる社会の実現のため、災害・緊急報道を強化し、被災者を支援し被災地の復興に資する取り組みを継続して行います。

〔重点事項〕

- ① 人々の生命・財産を守ることを最優先に、災害・緊急報道を強化し、インド洋大津波のような地球的規模の災害に際し、公共放送として国際貢献
被災地復興支援キャンペーンの継続的な展開

- ② 緊急時に機動性を発揮する航空取材体制の強化

16 年度	… 9 基地 11 機体制
17 年度	… 11 基地 13 機体制（新たに新潟、鹿児島に配備）
18 年度以降	… 12 基地 14 機体制（新たに松山に配備）

- ③ 災害時等の現場からの速報映像の確保

（衛星電話や民生用ハイビジョン機器を活用した速報映像の確保）

（参考）報道取材拠点の体制（16 年度）

放送局・支局	… 68 局
通信部・報道室	… 77 箇所
海外総支局	… 34 箇所

〔報道取材関係経費の内訳〕

（単位 億円）

区 分	16 年度	17 年度	増減額	率・%	摘 要
総 額	169.1	163.4	△ 5.7	△ 3.4	参議院議員選挙放送の終了△8.1 億円、業務見直し△3.2 億円
国 内 取 材	101.0	99.7	△ 1.3	△ 1.3	取材経費の節減による減
海 外 取 材	37.2	34.6	△ 2.5	△ 6.9	アテネ駐在の廃止等
航空取材体制の強化	22.8	27.4	4.6	20.5	新潟機、鹿児島機の配備 予備機、沖縄機のハイビジョン化
選 挙 報 道	8.1	1.5	△ 6.5	△ 80.5	参議院議員選挙放送の終了等

1-(3) “24 時間ニュース・チャンネル”に向けた取り組みなど衛星放送の充実

“24 時間ニュース・チャンネル”に向けた取り組みをはじめ、衛星波ならではの特色を際立たせる編成を行い、衛星普及の一層の促進を図る番組を展開します。

〔重点事項〕

① 自然、美術、音楽、映画、スポーツなどの高画質・高音質番組の大胆な編成（デジタル衛星ハイビジョン）

- 世界の歴史ある街を訪ね、徹底的に歩く紀行番組「世界ふれあい街歩き」や、古今東西の名作文学をとりあげ、推薦者がその魅力を紹介する「名作平積み大作戦」など、夜間の大人向け知的娯楽番組を新設
- 新たな発想や切り口で、様々なテーマに挑戦する「ハイビジョン特集」の充実
- アメリカ大リーグやプロ野球などスポーツ中継の拡充

② “24 時間ニュース・チャンネル”に向けた、日本と世界の今を伝える番組の編成（衛星第1）

- 毎正時「BS ニュース」や「おはよう世界」、「きょうの世界」の充実
- 最新の文化・芸能情報をアーティストや作家へのインタビューを交えて紹介する「BS 週刊シティー情報」や国内外の様々な情報を掘り下げて伝える解説番組「土曜解説」の新設

③ 良質の娯楽番組や視聴者参加番組・公開番組の充実（衛星第2）

- 視聴者とともに記録する“戦後 60 年”関連企画の展開
- 全国の商店街を訪ね、人々の仕事ぶりなどを紹介する「商店街の達人」や、視聴者が作曲家や歌手の指導でカラオケに挑戦する「BS カラオケ塾」など視聴者参加番組・公開番組の新設
- 韓国ドラマ「初恋」など海外ドラマの拡充や衛星映画劇場の充実

〔衛星放送 番組制作費の内訳〕

（単位 億円）

区 分	16 年度	17 年度	増減額	率・%	摘 要
総 額	583.2	549.7	△ 33.5	△ 5.7	業務見直し△32.7 億円
デ ジ タ ル 衛 星 ハイビジョン放送	138.3	118.9	△ 19.4	△14.0	大人向け知的娯楽番組の新設等
衛星第1・2放送	444.9	430.8	△ 14.0	△ 3.2	“24 時間ニュース・チャンネル”に向けたニュース・情報番組の強化等

1-(4) 障害者・高齢者に向けた“人にやさしい放送サービス”の強化

デジタル技術等の成果を生かし、障害者や高齢者が放送を通じてより多くの情報を得られ、より楽しむことができる“人にやさしい放送”を追求していきます。

〔重点事項〕

① ニュース・情報番組など生放送番組の字幕化への積極的な取り組み

「ニュース 10」を新たに字幕化するほか、ニュース、スポーツ中継、情報番組でも積極的に実施

② 生放送番組以外での字幕放送の拡大

(17 年度総合テレビの「字幕付与可能な総放送時間」の字幕化率は 94.2%^{*}となる見込)

^{*} ニュースやスポーツの生放送番組など字幕放送困難な番組を除く、午前 7 時から深夜 0 時までの字幕化率です。
18 年度までに 100%にすることを目標としています。

③ 解説放送、手話放送の充実

- 解説放送は教育テレビの学校放送番組やデジタル衛星ハイビジョンの夜間娯楽番組等で拡大
- 手話放送は引き続き充実した放送を実施

〔放送時間数〕

(1 週あたり 再放送含む)

区 分	16 年度見込	17 年度計画	増 減
字 幕 放 送	175時間48分	195時間45分	19時間57分
解 説 放 送	30時間45分	32時間59分	2時間14分
手 話 放 送	3時間35分	3時間35分	0時間 0分

〔字幕放送等関係経費の内訳〕

(単位 億円)

区 分	16 年度	17 年度	増減額	率・%	摘 要
総 額	17.9	19.1	1.2	7.0	
字 幕 放 送	13.8	15.4	1.5	11.5	生放送番組の字幕化拡大等
解 説 放 送	1.5	1.1	△ 0.3	△20.9	効率的な業務実施による減
手 話 放 送	2.5	2.4	△0.03	△ 1.5	〃

1-(5) 放送とイベントを通じた福祉への取り組み「NHKハート・プロジェクト」の推進

福祉に対する総合的な取り組みを広く周知する「NHKハート宣言」に基づき、福祉関連番組やイベントを積極的に展開します。

- 従来の福祉番組に加え、教育テレビ土曜日の視聴に適した時間帯に福祉関連の長時間特集番組を放送
- 「NHKハート展」など障害者・高齢者福祉イベントを実施
- 12月を重点期間とし、障害者週間や「NHK歳末・海外たすけあい」と連動した番組やイベントを幅広く展開
- 著名人・有識者で構成する支援グループ「NHKハート・ネット」を組織してプロジェクトの活動を活性化

〔実施経費〕

(単位 億円)

区 分	17 年度	摘 要
NHKハート・プロジェクト	0.5	障害者・高齢者福祉イベントの実施等

(注) 福祉関連の番組経費は地上放送の番組制作費に計上しています。

1-(6) 被爆・戦後60年、放送80周年、「愛・地球博」関連の放送と事業の実施

① 被爆・戦後60年

(戦後の日本と日本人の歩みをたどり、今後を考える番組などを8月を中心に集中編成)

② 放送80周年事業

- ラジオ中継車「80ちゃん号」が全国を縦断しながら地域の人々とふれあう生中継番組の新設
- ドラマ「ハルとナツ」、「世界遺産」関連企画、NHKスペシャル「新シルクロード」
- 「ゴッホ展」、「ルーブル美術館所蔵 古代エジプト展」、「新シルクロード展」等の実施

③ 「愛・地球博(愛知万博)」(平成17年3月25日～9月25日開催)

- 万博を紹介する番組の新設、会場からの地域情報番組の発信
- スーパーハイビジョンによる大画面上映を実施

〔実施経費〕

(単位 億円)

区 分	17 年度	摘 要
総 額	18.7	
被爆・戦後60年	2.6	NHKスペシャルなどを8月に集中編成
放送80周年事業	7.9	ラジオ番組制作費、「世界遺産」関連企画等
「愛・地球博」関連事業	8.2	スーパーハイビジョン公開等

1-(7) 冬季オリンピック・トリノ大会及びパラリンピック放送の実施

地上波、衛星波、ラジオそれぞれの特徴を生かし、競技の模様を多角的に伝えます。

○放送予定	総合	130 時間	衛星第 1	340 時間
	デジタル衛星ハイビジョン			270 時間
	ラジオ第 1 でも放送を実施			
○大会期間	オリンピック	平成 18 年 2 月 10 日～26 日		
	パラリンピック	3 月 10 日～19 日		

〔実施経費〕

(単位 億円)

区 分	17 年度	摘 要
総 額	25.9	
オ リ ン ピ ッ ク 放 送	24.3	競技中継・取材経費
パ ラ リ ン ピ ッ ク 放 送	1.5	〃

(参考)

インターネットを活用したサービスの実施

ニュース番組の提供など、放送を補完するインターネットによるサービスについては、16 年度と同規模で実施します。

(単位 億円)

区 分	16 年度	17 年度	増減額	率・%	摘 要
総 額	7.5	7.4	△ 0.1	△ 1.9	
放送番組の二次利用	4.5	4.4	△ 0.1	△ 2.5	ニュース番組の提供、オリンピックなどスポーツ試合結果の提供等
放送番組の関連情報	2.9	2.9	△0.02	△ 0.8	学校放送番組と連動したデジタル教材等

(注)引き続き、災害情報や選挙情報の提供、放送番組の周知等も実施していきます。

デジタル放送の特性を生かしたサービスの開発

携帯端末向け放送については、諸条件が整えば、17 年度中の開始も含めて準備を取り進めることとし、送出設備の整備やコンテンツの検討を行います。サーバー型放送については、18 年以降のサービス開始を想定し、放送番組等の開発を行います。

(単位 億円)

区 分	17 年度 総 額			摘 要
		事業費	建設費	
総 額	15.6	1.1	14.5	
携帯端末向け放送	15.1	0.5	14.5	送出設備の整備等
サーバー型放送	0.5	0.5	0.0	サーバー型放送番組の開発等

2. 視聴者との結びつきの強化

視聴者との結びつきを一層強化し、開かれた公共放送を実現するため、視聴者の声に答える場や窓口を拡充し、視聴者との対話を促進するとともに、公開番組やイベントの充実を図ります。

〔重点事項〕

① 視聴者業務を行う体制を新たに整備し、視聴者との対話を促進

- 全国 54 の放送局で「NHKふれあいミーティング」を年 1,000 回以上実施
- 開かれた放送局の窓口として、何でもお問い合わせいただける「NHKハートプラザ」を全国に開設
- クイックレスポンスを可能とするコールセンター機能の拡充

② 視聴者の意見や疑問に答える番組や公開番組の拡充

- 「日曜スタジオパーク」や地域情報番組の中で視聴者の意見に答えるコーナーを新設
- 笑福亭鶴瓶さんが全国各地を訪ね人々とふれあう視聴者参加番組「鶴瓶の家族に乾杯」の毎週編成
- 「コメディー道中でござる」を新たに公開番組として全国各地で展開

③ 視聴者と直接ふれあうイベントの充実

- 放送 80 周年事業イベントの実施
(「地球だい好き 環境キャンペーン」、「平和巡礼 2005」など)
- 「ぐ〜ちょコランタン小劇場」、「キミが主役だ! NHK放送体験クラブ」などを通じて視聴者とのふれあいを強化
- 「愛・地球博」での広報活動や「デジタルフェア」などデジタル放送の普及促進、新放送会館オープニングイベントの実施

〔視聴者との結びつきの強化のための経費の内訳〕

(単位 億円)

区 分	16年度	17年度	増減額	率・%	摘 要
総 額	117.6	130.1	12.5	10.7	
視聴者の意向把握と業務運営への反映	87.4	97.2	9.8	11.3	「NHKふれあいミーティング」の実施、 「NHKハートプラザ」の開設等
視聴者とふれあうイベントの充実	30.2	32.9	2.6	8.9	「ぐ〜ちょコランタン小劇場」の実施回数 の増、放送80周年事業イベントの実施等

(注) 視聴者の意見や疑問に答える番組や公開番組などの経費は番組制作費に計上しています。

3. 再生に向けた体制・組織の改革

NHKに関する有識者懇談会を設置するとともに、視聴者・外部の有識者による業務運営の評価システムを導入します。また、コンプライアンス活動を強化するとともに、積極的な情報公開を推進し、透明性の高い業務運営を徹底します。

〔重点事項〕

① NHKに関する有識者懇談会の設置

〔受信料体系のあり方、公共放送の役割等について各界の有識者に広く議論、検討していただき、今後の施策に生かす〕

② 業務運営の“約束”を公表し、その達成状況を視聴者・外部の有識者に評価していただくシステムの導入

③ コンプライアンス（法令遵守）活動の強化

- コンプライアンス推進室に、法務部と内部通報窓口の業務を移行し、コンプライアンス活動を推進
- コンプライアンスのアクションプランを策定・検証
- 職員の倫理意識の向上や公金意識の徹底に向けた研修の強化
- 不正防止のため、審査・監査体制の強化
 - － 経理局に「中央審査センター」を設置し、経理審査の指導を強化
 - － 「COSOフレームワーク」の考え方を導入した内部統制システムの構築＊
 - ＊ 外部監査法人の協力を得ながら、業務の構造や流れを分析し、不正の危険性がある場合は対策を講じて改善を徹底する。
 - － 外部監査法人と連携した内部監査の強化
(外部監査法人と連携し、より合理的な手法による監査の強化)
- 個人情報保護の取り組みの徹底

④ 積極的な情報公開の推進

(番組予算の公表拡充、役職員の処遇などの新たな公表、懲戒処分などの公表内容充実)

〔再生に向けた体制・組織の改革のための経費の内訳〕

(単位 億円)

区 分	16 年度	17 年度	増減額	率・%	摘 要
総 額	0.3	2.3	2.0	629.1	
有識者懇談会の設置	—	0.1	0.1	—	懇談会運営経費
業務運営を評価するシステムの導入	—	0.2	0.2	—	運営経費
コンプライアンス活動の強化	—	1.6	1.6	—	研修・啓蒙活動の実施経費、外部監査法人関連経費等
情報公開関連経費	0.3	0.3	0	0.0	情報公開センター運営費等

4. 受信契約と受信料収納の確保

公共放送の自主・自立性を支える受信料制度に対する一層の理解促進に努めるとともに、公平負担の徹底による受信契約の増加と収納の確保に全組織を挙げて取り組みます。

〔重点事項〕

① 全職員及び地域スタッフによる訪問活動

（支払拒否・保留者への計画的な訪問による支払継続のお願い）

② ケーブルテレビ事業者・不動産会社・引越会社・電器店・家電量販店などへのお願いによる契約増加

（地域スタッフでは面接が困難な世帯や事業所からの契約取次を拡大）

③ インターネット・クレジットカード活用による契約増加と収納向上

〔視聴者の利便性を高めるためのインターネット契約届出拡大や、クレジットカードを導入した収納の促進〕

④ 口座支払の推進による収納の継続・安定化

（口座振替による長期のお支払者に対する優遇サービスの充実）

〔地域スタッフ等体制〕

区 分	16年度	17年度	増 減
地 域 ス タ ッ フ	5,700 人	5,700 人	0 人
郵 政 委 託	2,510 局	2,495 局	△ 15 局

〔契約収納費の内訳〕

（単位 億円）

区 分	16年度	17年度	増減額	率・%	摘 要
契 約 収 納 費	638.5	640.2	1.6	0.3	業務見直し△27.0億円
地域スタッフ・事業者等への委託関連経費	389.8	391.6	1.8	0.5	事業者等への委託関連経費の増
契 約 収 納 対 策 費	106.4	109.2	2.8	2.7	多様な外部企業との連携強化、衛星契約増加への取り組みの強化等
シ ス テ ム 費 等	142.3	139.2	△ 3.0	△ 2.1	システム開発の終了等

5. 地上デジタル放送の推進と普及発展

17年度は新たに12府県で地上デジタル放送を開始するほか、ハイビジョン放送を中心に、マルチ編成などデジタル放送の特性を生かした放送を積極的に推進し、地上デジタル放送の一層の普及発展に努めます。

〔重点事項〕

① 新たに12府県で放送開始

(4月) 京都・奈良・滋賀・三重
(6月) 和歌山・静岡
(12月) 宮城・秋田・山形・岩手・福島・青森

② 地上デジタル放送の普及施策の推進

○ イベントなどでの受信公開の推進
○ 大河ドラマなど人気番組の先行放送の実施
○ 集合住宅への積極的な導入を推進

③ 教育テレビのマルチ編成の一層の充実

○ 囲碁・将棋の名対局やクラシックアワーなどの曜日別専門チャンネル編成の充実
○ 「わくわく授業」などの番組と連携し、評価の高い教師の授業をそのままとめて放送

④ 地域向けデータ放送の充実

○ ニュース・気象情報・道路交通情報などの生活情報や地域防災情報の提供
○ 地域放送番組や各放送局が収集した情報をもとに、きめ細かな地域情報や生活情報を提供するほか、地域によりJリーグの地元チームの情報を伝えるサービスを実施

〔地上デジタル放送実施経費の内訳〕

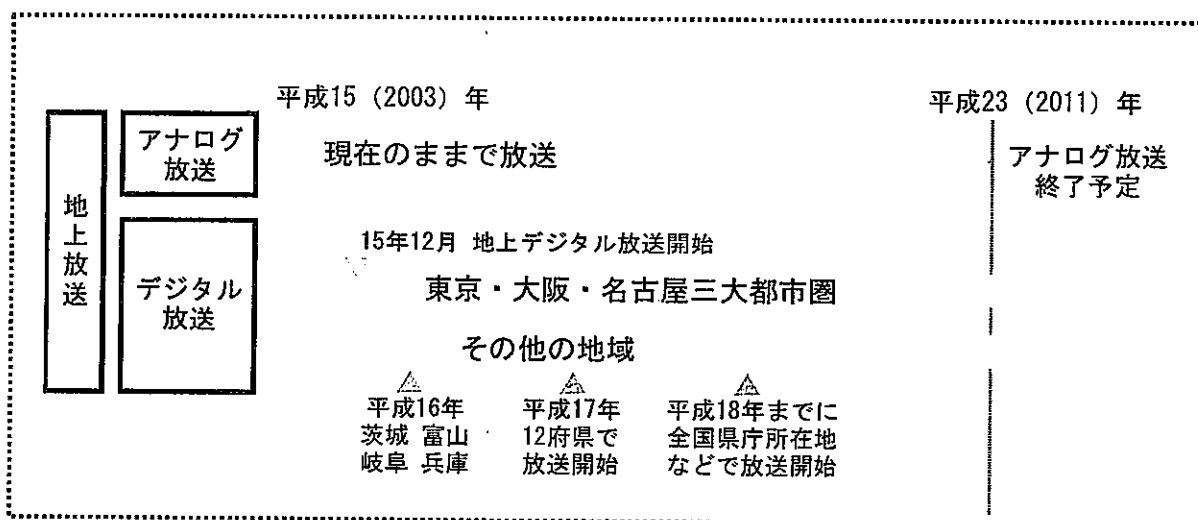
(単位 億円)

区 分	16年度	17年度	増減額	率・%	摘 要
総 額	31.2	66.6	35.4	113.5	
番組制作費	8.8	9.9	1.1	13.2	マルチ編成、データ放送、EPG制作費等
回 線 料	5.4	11.1	5.7	105.3	総合・教育テレビ回線料
放送設備維持 運用経費等	16.9	45.5	28.5	168.1	放送設備維持運用経費、電力料、普及経費、分担金等

(参考)

アナログ周波数 変更対策	38.0	24.0	△ 14.0	△ 36.8	給付金は特別収入に、 対策経費は特別支出に計上
-----------------	------	------	--------	--------	----------------------------

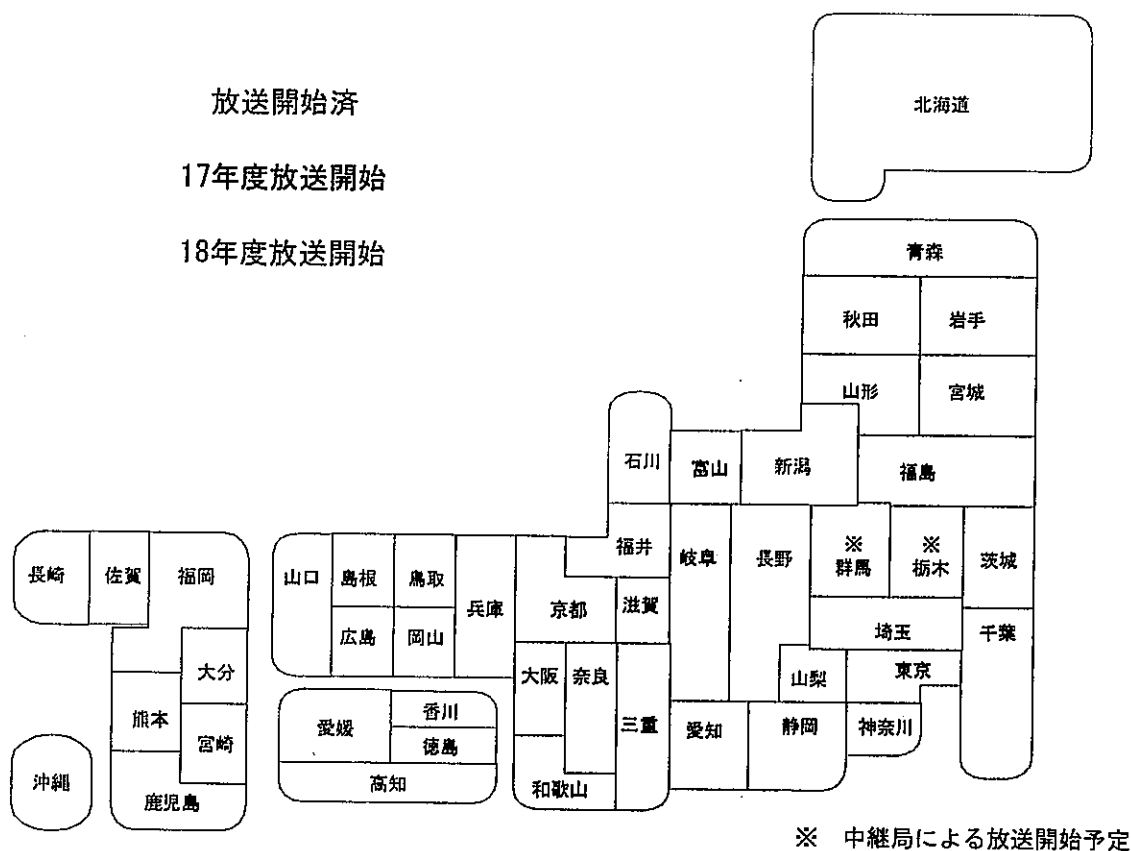
〔地上デジタル放送実施スケジュール〕



〔地上デジタル放送開始目標時期（デジタル総合テレビ・県庁所在地）〕

視聴可能世帯数（目安）の推移（NHK試算）

平成 16（2004）年 12 月末までの開始	約 1,810 万世帯	（約 38%）
平成 17（2005）年 12 月末までの開始	約 2,840 万世帯	（約 60%）
平成 18（2006）年 12 月末までの開始	約 3,800 万世帯以上	（約 80%以上）



6. 海外への情報発信の強化と国際社会への貢献

ラジオによる国際放送は開始 70 年を迎えます。海外の日本人への情報提供を積極的に行うとともに、放送と事業を通じ海外における日本理解の促進を図ります。

〔重点事項〕

- ① 地球的規模の災害時における海外の日本人の安全に関する情報提供及び各国の視聴者への外国語による災害情報の提供と関連番組の編成
- ② テレビ国際放送での英語による情報発信の拡充
- ③ 英語によるニュース番組の刷新などラジオ国際放送の充実
- ④ ハイビジョン番組の国際展開や海外放送機関との国際共同制作の推進
- ⑤ 「日本賞」の実施、ABU(アジア太平洋放送連合)との連携など世界の放送の発展への貢献
- ⑥ 世界遺産のハイビジョンでの記録・放送や日本の文化を紹介する展覧会等の海外での実施

〔テレビ放送時間〕

区 分	1 日の放送時間
世界のほぼ全地域向け	24 時間

(注) このほか、北米及び欧州地域で、それぞれ1日7時間程度の放送を実施します。

〔ラジオ放送時間等〕

区 分	1 日の放送時間	放送区域	使用言語数
合 計	65 時間	—	22 言語
一般向け (GS)	31 時間	全区域	日本語・英語
地域向け (RS)	34 時間	17 区域	21 言語(英語を含む)

〔国際放送費の内訳〕

(単位 億円)

区 分	16 年度	17 年度	増減額	率・%	摘 要
国 際 放 送 費	72.6	75.7	3.1	4.3	
テレビ国際放送	25.9	26.5	0.6	2.4	英語ニュースの新設による増等
ラジオ国際放送	46.7	49.1	2.4	5.4	八俣送信所放送設備補修の実施による増等

7. 放送の未来を築く調査研究の推進

未来の映像文化の発展に向けた研究開発や放送メディアに関する調査研究を推進し、放送サービスや事業運営に反映させるとともに、広く社会に還元します。

〔重点事項〕

（技術関係）

- ① スーパーハイビジョンなど未来の映像文化の発展に向けた研究開発
（フレキシブルディスプレイ、超高感度・超小型カメラなど）
- ② 放送と通信の連携サービスなどデジタル放送の発展に向けた研究開発
（サーバー型放送、携帯端末向けサービスなど）

（番組関係）

- ① 新手法での全国個人視聴率調査の実施など視聴者意向の的確な把握
（携帯電話を用いた視聴情報調査システムを導入）
- ② 視聴者の生活実態把握のための国民生活時間調査の実施
（1960年から5年に一度実施、10回目）
- ③ 放送80周年関連「日本人とメディア」総合調査など放送番組の向上に寄与する調査研究

〔調査研究費の内訳〕

（単位 億円）

区 分	16年度	17年度	増減額	率・%	摘 要
調 査 研 究 費	91.6	90.7	△ 0.9	△ 1.1	
（技術関係 計）	76.8	72.7	△ 4.0	△ 5.3	「愛・地球博」公開展示用機材開発の減 △1.4億円、外部研究者との共同研究推進 プロジェクトの終了△0.8億円
未来の映像文化の発展に に向けた研究開発 （再掲：「愛・地球博」公開展示経費）	23.0 (3.6)	22.6 (2.1)	△ 0.4 (△ 1.4)	△ 2.0 (△40.6)	スーパーハイビジョンの研究の増、 「愛・地球博」公開展示用機材開発の減等
デジタル放送の発展に に向けた研究開発	15.8	14.7	△ 1.0	△ 6.7	高圧縮符号化、地上デジタル携帯移動受信の研究の増、 ネットワーク利用放送の基礎研究の終了等
人にやさしい放送サービス・ 効率的な番組制作技術	16.0	13.7	△ 2.3	△14.4	外部研究者との共同研究推進プロジェクトの終了等
現行放送サービスの改善等	21.8	21.5	△ 0.2	△ 1.3	受信状況調査費の減等
（番組関係 計）	14.8	17.9	3.1	21.0	
世 論 調 査	4.8	8.4	3.5	74.1	全国個人視聴率調査の充実、国民生活時間調査の実 施による増等
放 送 番 組 の 向 上	7.4	7.0	△ 0.3	△ 5.2	デジタル時代のテレビ報道に関する研究の終了 等
博 物 館 の 運 営	2.6	2.5	△0.06	△ 2.3	通信博物館運営要員費の減等

8. 人 件 費

役員報酬及び職員給与の削減を行うとともに、要員体制の効率化を推進します。

〔人件費の内訳〕

(単位 億円)

区 分	16 年度	17 年度	増減額	率・%	摘 要
人 件 費	1,987.0	1,955.6	△31.3	△ 1.6	
給 与	1,412.0	1,383.1	△28.8	△ 2.0	
役員報酬	5.3	4.4	△ 0.8	△15.8	報酬の削減
職員給与	1,406.7	1,378.7	△28.0	△ 2.0	給与の削減、要員数の減等
退職手当・厚生費	574.9	572.4	△ 2.4	△ 0.4	
退職手当	324.9	318.7	△ 6.2	△ 1.9	退職給付費の減等
厚生保健費	250.0	253.7	3.7	1.5	厚生年金保険料改定による増等

(注) 役員報酬には経営委員の報酬を含みます。

〔要員計画〕

区 分	要 員 数
総 数	11,851 人
事業運営関係	11,658 人
建設関係	193 人

(注) 要員数については、業務の効率化を積極的に推進することとし、年度内△30人の純減を見込んでいます。

〔要員構成〕

区 分	16 年 度
平 均 年 齢	40.3 歳
平 均 勤 続 年 数	16.8 年
性 別 構 成	
男 性	89.3%
女 性	10.7%

9. 経営委員会の強化

新たに設置した事務局機能を十分に活用します。

(単位 億円)

区 分	16 年度	17 年度	増減額	率・%	摘 要
経営委員会事務局の運営	—	0.1	0.1	—	事務局運営経費

(注)このほか、専任者人件費を 0.6 億円計上しています。

10. その他の支出

(単位 億円)

区 分	16 年度	17 年度	増減額	率・%	摘 要
受信対策費	21.8	22.1	0.3	1.5	デジタル放送普及促進費の増等
共通管理費	138.9	136.9	△ 2.0	△ 1.4	施設補修費、事務管理経費の減等
減価償却費	658.7	727.6	68.9	10.5	地上デジタル放送設備増による増等
財務費	162.5	157.3	△ 5.1	△ 3.2	支払利息の減等
特別支出	60.6	45.9	△14.7	△24.3	アナログ周波数変更対策経費の減等
予備費	40.0	40.0	0	0.0	

Ⅲ. 建設計画

地上デジタル放送の視聴可能地域やサービスの拡大に向けた設備の整備を行うとともに、非常災害時における緊急報道体制強化を含めた設備のハイビジョン化を計画的に進めていきます。さらに、老朽の著しい放送会館や放送設備の更新等を行います。

(単位 億円)

区 分	16 年度	17 年度	増減額	率・%
建設費	798.0	789.0	△ 9.0	△ 1.1

16 年度

798.0 億円

17 年度

789.0 億円

地上デジタル196.0億円		地上デジタル344.5億円
ハイビジョン236.5億円		ハイビジョン94.7億円
会館建設 102.8億円		会館建設 116.7億円
衛星放送 12.4億円		衛星放送 53.8億円
番組設備等 119.8億円		番組設備等 90.1億円
放送所設備等 67.5億円		放送所設備等 36.6億円
一般設備等 62.8億円		一般設備等 52.3億円

1. 地上デジタルテレビ放送設備の整備…………… 344.5億円

(1) 送信設備の整備…………… 234.5億円

○ 親局及び中継局設備の整備等

(2) 送出設備の整備…………… 110.0億円

○ 地域放送局設備の整備

○ 携帯端末向け放送のための設備の整備等

2. 緊急報道や番組制作のためのハイビジョン放送設備の整備

…………… 94.7億円

(1) ニュースのハイビジョン化促進のための設備の整備…………… 73.0億円

○ 緊急報道機材の整備

○ 地域放送局のニュース送出設備の整備等

(2) ハイビジョン番組の拡充のための設備の整備…………… 21.6億円

○ 編集設備・中継車の整備等

(参考) 地上デジタル放送に係わる建設費総額 (13～22 年度)

区 分	建設費総額 (概算)
総 額	4,000億円
デジタル送信設備	2,000億円
デジタル送出設備	600億円
ハイビジョン設備	1,400億円

更なる低廉化

13～16 年度
1,350 億円支出

17 年度以降の 建設費 (見込み)
2,500億円
1,700億円
250億円
550億円

3. 地域放送会館の整備…………… 116.7億円

○ 岡山、沖縄、福島放送会館の完成

○ その他地域放送会館の整備

〔 ・ 鹿児島 (16 年度着工、18 年度完成)
・ 徳 島 (16 年度着工、18 年度完成)
・ 秋 田 (17 年度着工、19 年度完成) 〕

○ 仙台放送会館用地の購入等

4. 衛星放送設備の整備	53.8億円
○ 衛星ニュースセンター設備の更新	
○ 衛星デジタルテレビ放送設備の補完整備	
○ 放送衛星（BSAT-1）の当年度支払分	
5. 放送番組設備の整備	90.1億円
(1) 番組制作・送出設備の整備	72.9億円
○ 送出・編集設備の更新等	
(2) 会館電源・空調設備の更新等	17.1億円
6. 電波サービスの安定的確保のための整備	36.6億円
(1) 放送局の建設	0.8億円
○ 中波放送局	第1放送 2局（ほかに着工2局）
○ FM放送局	建設調査
(2) 放送所施設の老朽更新等	35.8億円
○ 放送機・アンテナなど放送所設備の更新	
○ NHK共同受信施設の更新	
7. 研究設備・一般設備等の整備	52.3億円
○ 研究開発のための設備の整備	
○ 局舎の整備、一般事務機器の更新等	

IV. 事業収支

(単位 億円)

区 分	16 年度	17 年度	増減額	率・%	摘 要
事業収入	6,785.1	6,724.4	△60.6	△ 0.9	
受信料	6,550.6	6,478.3	△72.2	△ 1.1	営業業績の悪化による減等
交付金収入	24.4	22.9	△ 1.5	△ 6.4	参議院議員選挙放送交付金の減等
副次収入	77.2	89.0	11.8	15.3	番組活用収入の増等
財務収入	27.8	31.0	3.1	11.4	受取配当金の増等
雑収入	5.0	5.0	0	0.0	
特別収入	100.0	98.1	△ 1.8	△ 1.8	7+4+7 周波数変更対策給付金の減等
事業支出	6,713.9	6,687.2	△26.7	△ 0.4	
事業運営費	5,791.9	5,716.2	△75.6	△ 1.3	
国内放送費	2,805.5	2,752.1	△53.4	△ 1.9	
(番組)	2,174.8	2,131.8	△42.9	△ 2.0	効率的な番組制作による減等
(技術)	630.7	620.2	△10.4	△ 1.7	放送設備補修費の減等
国際放送費	72.6	75.7	3.1	4.3	八俣送信所放送設備補修の実施による増等
契約収納費	638.5	640.2	1.6	0.3	契約収納対策費の増等
受信対策費	21.8	22.1	0.3	1.5	デジタル放送普及促進費の増等
広報費	35.7	42.6	6.9	19.5	視聴者意向把握経費の増等
調査研究費	91.6	90.7	△ 0.9	△ 1.1	技術調査研究費の減等
給与	1,412.0	1,383.1	△28.8	△ 2.0	役員報酬・職員給与の減等
退職手当・厚生費	574.9	572.4	△ 2.4	△ 0.4	退職給付費の減等
共通管理費	138.9	136.9	△ 2.0	△ 1.4	施設補修費の減等
減価償却費	658.7	727.6	68.9	10.5	地上デジタル放送設備増による増等
財務費	162.5	157.3	△ 5.1	△ 3.2	支払利息の減等
特別支出	60.6	45.9	△14.7	△24.3	7+4+7 周波数変更対策経費の減等
予備費	40.0	40.0	0	0.0	
事業収支差金	71.1	37.1	△33.9	—	
債務償還充当	71.1	37.1	△33.9	—	長期借入金繰上返還による減
収支過不足	0	0	0	—	

V. 役員報酬・職員給与の削減、効率的な業務運営による経費削減

区 分	主 な 事 例
役員報酬・職員給与の削減 (△28.8億円)	役員報酬・職員給与を削減します。
効率的な業務運営による経費削減 (△185.1億円)	△ 110.0 億円 ＜番組制作業務の見直し＞ ○番組制作業務のあり方を抜本的に見直し、番組ごとに放送作家・リサーチャーなどの外部要員が行っている業務の必要性和効果を再検討し、経費の削減に努めます。 〔放送総局内に「放送作家等審査委員会」を設け、起用の必要性の審査と、委嘱料の適正化を実施〕 ○芸能番組では、編成の見直し等を行うとともに、外部プロダクションの活用により、競争原理の中で番組の多様性を高め、質の向上と経費の削減をあわせて行います。 ○番組内容の向上にさらに取り組み、何度でも見たくなる質の高い番組を制作するとともに、視聴者の要望にこたえる集中編成を行うなど、効率的で満足度の高い放送サービスを実現します。あわせて経費の節減を行います。 〔NHKスペシャル「新シルクロード」と同日に25年前の「シルクロード」を編成し、歳月を経た懐かしい映像の新しい魅力を提供〕 ○番組制作に関わるその他の経費も、効率的番組制作を推進し削減を図ります。 〔スタジオ番組の集中収録や制作スケジュール管理の工夫によるロケの効率的実施などによる経費節減 ・スタジオなど協会が保有する設備・機材の運用を工夫して稼働率をさらに高め、協会外部からの借り上げ経費を削減 ・契約努力により、ニュース・番組などの国内外の映像伝送に必要な回線経費を削減 ・放送用ビデオテープの再活用促進による経費圧縮〕 △ 70.9 億円 ＜その他の業務の見直し＞ ○設備補修の時期や内容の見直しによる放送設備補修費の削減 ○契約の見直しや省エネ施策の推進による電力料の削減 △ 4.0 億円 ＜要員体制の効率化＞ ○要員体制の効率化を推進（年度内純減△30人）

VI. 資 本 収 支

建設費など資本支出 826.1 億円は、自己資金 792.9 億円（96%）と外部資金 33.2 億円（4%）で賄います。

（単位 億円）

区 分	16 年度	17 年度	増 減 額
資 本 収 入	929.1	826.1	△ 102.9
自 己 資 金	817.1	792.9	△ 24.1
〔 事 業 収 支 差 金 受 入 〕	〔 71.1 〕	〔 37.1 〕	〔 △ 33.9 〕
〔 減 価 償 却 資 金 受 入 〕	〔 658.7 〕	〔 727.6 〕	〔 68.9 〕
〔 資 産 受 入 〕	〔 27.1 〕	〔 28.0 〕	〔 0.9 〕
〔 放送債券償還積立資産戻入れ 〕	〔 60.0 〕	〔 0 〕	〔 △ 60.0 〕
外 部 資 金	112.0	33.2	△ 78.8
長 期 借 入 金	112.0	33.2	△ 78.8
資 本 支 出	929.1	826.1	△ 102.9
建 設 費	798.0	789.0	△ 9.0
放送債券償還積立資産繰入れ	26.0	26.0	0
放 送 債 券 償 還 金	60.0	0	△ 60.0
長 期 借 入 金 返 還 金	45.1	11.1	△ 33.9
資 本 収 支 差 金	0	0	0

（単位 億円）

区 分	16 年度末	17 年度末	増 減 額
財 政 安 定 の た め の 繰 越 金	362.1	362.1	0

（参考）外部資金の状況

（単位 億円）

区 分	16 年度末 残 高	17 年 度			増 減 額
		発行・借入	償還・返還	年度末残高	
総 額	543.5	33.2	△ 11.1	565.5	22.0
放 送 債 券	260.0	0	0	260.0	0
長 期 借 入 金	283.5	33.2	△ 11.1	305.5	22.0

（注）17 年度末の外部資金残高 565.5 億円の受信料収入に対する割合は 8.7%です。

Ⅶ. 受託業務等勘定

受託業務等勘定とは、放送法第9条第3項に定められた総務大臣の認可業務の実施に関する収支を区分するための勘定です。本来の業務に支障のない範囲で協会資産や番組制作のノウハウ等を有効活用して副次収入の増加を図り、視聴者の負担増を抑制することを目的としています。

- 1号業務・・・協会の保有する施設・設備の供用等
- 2号業務・・・映像ソフトの制作等

(事業収支)

(単位 億円)

区 分	16 年度	17 年度	増減額	率・%	主 な 事 項
事 業 収 入	8.9	9.5	0.5	6.5	
1号業務収入	8.5	9.0	0.5	6.2	スタジオ・会議室の供用等
2号業務収入	0.4	0.5	0.05	10.6	冬季オリンピック・トリノ大会国際信号制作等
事 業 支 出	7.7	8.2	0.5	6.7	
受託業務等費	7.3	7.7	0.4	5.9	業務の実施に係る経費(直接経費、人件費、減価償却費等)
財 務 費	0.3	0.4	0.09	23.1	納付消費税
事業収支差金	1.2	1.3	0.06	—	

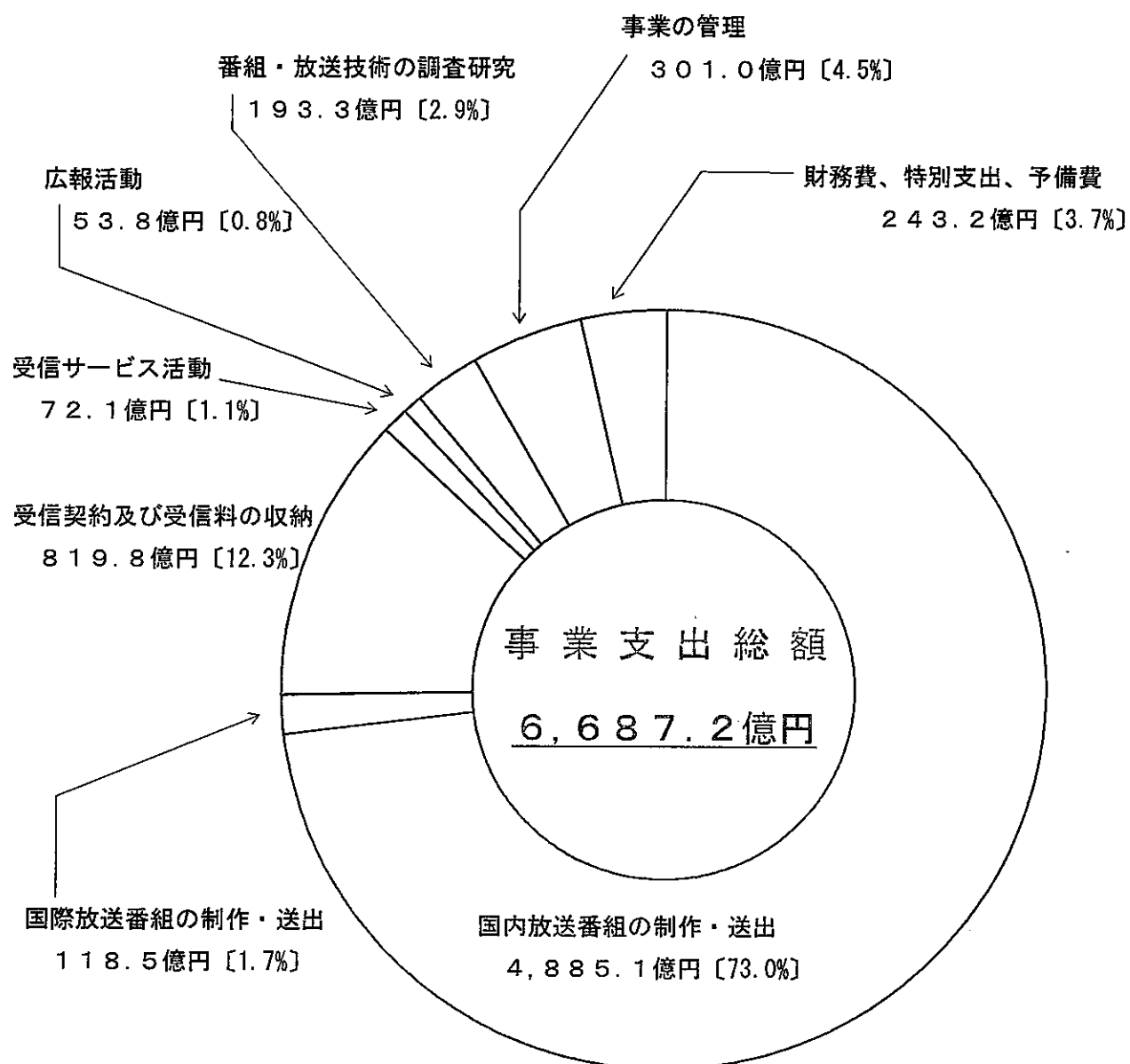
(注) 事業収支差金 1.3 億円と事業支出の受託業務等費のうち人件費等の間接経費 7.4 億円を合わせた 8.7 億円を一般勘定の副次収入に繰り入れます。

<参考-1> 事業収支のうち衛星放送に係る収入と経費 (再掲)

(単位 億円)

区 分	16 年度	17 年度	増減額	率・%
衛星付加受信料収入	1,226.2	1,254.9	28.6	2.3
衛星放送の実施に要する経費	1,274.4	1,262.7	△11.6	△0.9
事業運営費	1,102.6	1,090.9	△11.7	△1.1
減価償却費等	171.8	171.8	0.05	0.0
差 額	△48.2	△7.8	40.3	—

<参考-2>業務別予算（トータルコスト）



[] 内は構成比率

各業務別の物件費に、人件費と減価償却費を要員・施設に応じて配分したものです。

< 参考-3 > 平成17年度末 予定貸借対照表

(単位 億円)

区 分	16年度末	17年度末	増減額
資 産	7,293.8	7,375.3	81.5
流 動 資 産	1,097.8	1,066.3	△ 31.4
〔現金・預金・有価証券〕	〔 880.8 〕	〔 869.3 〕	〔 △ 11.4 〕
〔受信料未収金〕	〔 40.0 〕	〔 25.1 〕	〔 △ 14.8 〕
〔その他の流動資産〕	〔 176.9 〕	〔 171.7 〕	〔 △ 5.2 〕
固 定 資 産	6,165.9	6,253.0	87.0
〔有形・無形固定資産〕	〔 4,647.6 〕	〔 4,670.2 〕	〔 22.6 〕
〔長期保有有価証券〕	〔 1,408.1 〕	〔 1,473.6 〕	〔 65.5 〕
〔出 資 等〕	〔 110.1 〕	〔 109.0 〕	〔 △ 1.1 〕
特 定 資 産	30.0	56.0	26.0
・放送債券償還積立資産	30.0	56.0	26.0
資 産 合 計	7,293.8	7,375.3	81.5
負 債	2,721.7	2,766.1	44.3
流 動 負 債	1,966.9	2,007.1	40.2
〔一年以内に返済する〕	〔 11.1 〕	〔 52.1 〕	〔 40.9 〕
〔長期借入金〕	〔 1,148.9 〕	〔 1,156.2 〕	〔 7.3 〕
〔受信料前受金〕	〔 806.7 〕	〔 798.7 〕	〔 △ 8.0 〕
〔その他の流動負債〕	〔 754.8 〕	〔 758.9 〕	〔 4.1 〕
固 定 負 債	754.8	758.9	4.1
〔放送債券・長期借入金〕	〔 532.3 〕	〔 513.4 〕	〔 △ 18.8 〕
〔退職給付引当金〕	〔 200.4 〕	〔 235.1 〕	〔 34.7 〕
〔その他の固定負債〕	〔 22.0 〕	〔 10.3 〕	〔 △ 11.7 〕
資 本	(62.7%) 4,572.0	(62.5%) 4,609.2	37.1
承継資本・固定資産充当資本	4,138.7	4,209.9	71.1
繰 越 剰 余 金	362.1	362.1	0
当 期 事 業 収 支 差 金	71.1	37.1	△ 33.9
負 債 ・ 資 本 合 計	7,293.8	7,375.3	81.5

() 内は、自己資本比率を表します。

今後の検討課題例

1. デジタル時代における放送コンテンツの利用環境整備

主に、サーバ型放送など今後導入が見込まれる新たな放送サービスについて、「視聴者の利便の向上」「権利者の理解」及び「コンテンツの対価の確保」などの観点から、放送コンテンツの利用に関するルールのあり方について、技術面・制度面から検討。

2. デジタル時代における放送コンテンツの流通環境整備

① 安全な放送コンテンツ流通を担保する手段のあり方

デジタル時代において、放送コンテンツの安全な流通を担保するための手段に関し、そのあり方について、知的財産戦略本部における検討も踏まえつつ、技術面・制度面から総合的に検討。

② 条件不利地域における放送コンテンツ流通を確保する手段のあり方

デジタル時代において、通信インフラその他の補完的伝送手段を用いて、条件不利地域における放送コンテンツの流通を確保するために必要となる、技術面・制度面のルールのあり方について検討。

「知的財産推進計画 2004」見直しに関する意見

昨年 5 月に発表された「知財推進計画 2004」は、“知的財産立国”に向けた網羅的な提言を行っており、現在、関係各分野で着実な検討・実施が行われているところであるが、特に「第 4 章 コンテンツビジネスの飛躍的拡大」に関し、次のとおり要望する。

1. 「放送番組センター」の活動への支援

文化資産としての放送番組の保存を促進するため、放送法第 53 条で定められた「財団法人 放送番組センター」の活動への支援を検討すべきである。

2. デジタル時代に対応した「私的使用」の範囲の明確化

映像情報のデジタル化が進む中、放送番組を録画し、インターネットにより海外視聴させるサービスや、大容量サーバーに放送番組を録画し、視聴させるサービスなど、個人の私的使用の範疇を超えた違法サービス事業が現れている。デジタル時代における「私的使用」の範囲を明らかにし、違法なコンテンツ利用が行われないよう、録画機ユーザーに対する十分な周知を行うべきである。また、私的録画補償金制度の趣旨についても一層の理解促進を図るとともに、ユーザー間で不公平のないよう、対象機器の拡大見直しを行うべきである。

3. 技術的保護手段等の回避に対する法的規制

「知的財産推進計画 2004」には、“放送受信機器におけるコピー制御信号への無反応問題への対応”が提言されているが、地上デジタル放送・衛星デジタル放送の爆発的な普及を前に、早期に法的整備を図るべきである。

4. コンテンツ利用促進に向けた裁定制度等の整備

「知的財産推進計画 2004」には、“契約内容について合意に至らなかった場合の解決手順に関する協議や調整の場の提供、仲裁制度、裁定制度”や“著作権者不明等により著作物の利用許諾契約が締結できない場合に「著作物の裁定制度」が円滑に利用できるように手続の見直し”が提言されているが、コンテンツ利用の促進に向け、早期にルール化し、迅速な解決が得られるような仕組みを構築すべきである。

以 上